

第1期 東久留米市市民環境会議 報告書

平成21年5月

東久留米市市民環境会議

はじめに

私達東久留米市市民環境会議委員は、平成18年4月に施行された東久留米市環境基本計画の第5章5-1「計画の推進体制」に則り、平成19年5月に市長より委嘱を受け、最初の会議を行なった。

市民環境会議はその役割として、

- 1) 環境基本計画の実現に向けて、市民自らの取組を含め、市民・事業者・及び市の協働の主旨に基づいた提案を市長にすること
- 2) 環境基本計画推進に地域での活動の和の拡大を含め、積極的に取組み、市民・事業者・市の協働体制を作り上げるために努力すること
- 3) 環境基本計画に関する必要な情報の共有に勤めること

以上3項および”その他、環境基本計画・緑の基本計画の推進について必要とする事項”がある。

活動方針について、環境基本計画の「優先して取り組む事項」に取り組むために活動の効率化を検討し、今期はこれをまとめた3つの基本目標

1. 水と緑と生き物を守り、育てるまち
2. 安全で美しい、資源循環のまち
3. みんなで取り組む環境のまち

毎に別かれた部会を設けて取り組む方針とし、各目標別に「水とみどり部会」、「くらし部会」、「環境広報部会」として活動を行なった。

以下に部会毎に活動報告をする。

東久留米市市民環境会議

水とみどり部会

第1期活動報告書

平成21年5月19日

(2) 各部会の活動報告と提案

①水とみどり部会 【参考資1】「平成19年度・平成20年度水とみどり部会活動報告」

ア 活動報告

A 緑の基本計画の改定に向けた活動

平成19年5月21日に「委嘱書」を市長から手渡されたあと、「緑の基本計画策定のスケジュール」が提示され、緑の基本計画の改定作業が市民環境会議の役割の一つであることが示された。そもそも市民環境会議とは、どんな性格のもので、どのように運営していくのかなどの議論の末、3ヵ月後の8月に、3つの部会を置くこととし、「水とみどり部会」が緑の基本計画の改定を検討することとなった。

水とみどり部会では、市が示したスケジュールの前に、緑の基本計画策定以来の10年間で、提案された様々な事業のうち何が出来て、何が出来なかったのか、出来なかった理由は何なの、緑被率は目標に対してどうなったのかを検証することから始めた。

検証にあたっては、緑の基本計画に網羅されている「施策の体系」ではあまりにも広範におよぶことから、緑の基本計画の緑化重点事業のうち、実現性及び緊急性が高いものとして「東久留米市みどりの推進委員会」が提案した「東久留米市緑の基本計画の施策の検討結果報告書」（平成13年11月）を元に行うこととなった。

約半年にわたって検討した検証の結果は、「東久留米市緑の基本計画の見直しに向けた提言書」に資料として添付しA3用紙6枚におよぶ膨大なものとなった。緑の基本計画の策定に関わった市民の熱い思いと、10年間で遅々として進まない「みどり」関連施策に対する意見を「水とみどり部会の意見」として付したので、市民の意見を汲み、ぜひ計画された施策の実現に市は全力を挙げて取り組んでいただきたい。

検証の結果、市民環境会議では、まだ目標年次までは5年間あり、基本計画の改訂を検討する前に、まずはこの5年間で重点的に取り組むことが必要なものは何なのかと、緑の基本計画の見直しに向けて必要なことを6項目の提言として市長に提出した。

次期の市民環境会議の冒頭では、提出後1年以上を経過した「提言書」に対する市役所としての評価と共に、これに対する考え方や今後の施策の方向性について、是非示していただきたいものである。

提言の実現に向けて、市役所をあげて市民と共に早急に取り組んでいくことを望み、市民環境会議は積極的にこれに協力することを約束する。

【参考資料2】「東久留米市緑の基本計画の見直しに向けた提言書」（平成20年4月）

B 調査に関すること

上記「提言書」にもある「水や緑や生きものに関する実態把握」や環境基本計画で優先して取り組むべき施策として、「市民参加による緑の実態把握」や「生物モニタリング調査」が上げられており、今期の水とみどり部会でもその第1歩を踏み出すこととなった。具体的には以下の3点について調査を行なった。

a 湧水や河川に関する調査

＜第1回調査＞平成20年2月6日

東久留米市湧水台帳（平成14年11月）には市内で27ヶ所の湧水地が登録されているが、その具体的な場所や現在の様子がよくわからないので、目視による確認を行った。その結果、湧水期の調査ではあるが、9箇所で湧水が確認された。

＜第2回調査＞平成20年8月4日～10日及び8月27日～32日

豊水期の調査を実施した。湧水の箇所数の判定は難しいが、川の護岸のコンクリートのすき間やパイプ等から出ているものも湧水としてカウントした。また、湧水としての判定の資料として同時にDO（溶存酸素量）の測定を行った。

その結果、ごく少量のものは除き、黒目川沿い（白山公園含む）で約22ヶ所、落合川沿い（南沢緑地保全地域、竹林公園含む）で約40ヶ所、立野川で2ヶ所確認できた。

＜第3回調査＞平成21年3月9日～15日

湧水期の調査として、前回豊水期と同じ箇所の確認を行った。また主な箇所は青ペンキ

でマーキングし継続調査の目印とした。

その結果、ごく少量のものは除き、黒目川沿い（白山公園含む）で約8ヶ所、落合川沿い（南沢緑地保全地域、竹林公園含む）で約10ヶ所確認でき、立野川は2ヶ所であった。

また同時に家庭雑排水等の流入箇所の調査も実施しているが、立野川下流部に最も多く、落合川や黒目川でも数箇所見られた。

【参考資料3】「湧水調査報告書」抜粋 豊水期・渇水期

b 生きものに関する調査

市内の自然環境における生態系保護の目標設定をするための現状把握として、棲息動物の調査記録のまとめを試みた。野生動物は季節をはじめとする環境変化により移動することと、基本的に捕獲が禁止されているため、その同定に専門性を有し、また昼夜別・季節別など多大な時間がかかるため、今期においては文献調査を行ない、今後のフィールド調査に向けて基本的な記録をまとめるに留めた。

<鳥類>

市内における既存の調査結果を一覧表に整理することから始めることとし、自由学園、東久留米バードウォッチングの会にご協力いただいた。

自由学園による学内定点観測による1963年からの約30年間の調査によると毎年17種から30種の鳥が観察されており、総種数は62種であった。

【参考資料4】

<魚類>

市内における既存の調査結果を調べたところ、記録として残っているものは、東京都の資料のみであった。

東京都北多摩北部建設事務所の「落合川整備工事に伴う生物調査」では、1989年からの約10年間で、毎年4種から11種の魚類が観察され、総種数は20種であった。

【参考資料5】

c 緑に関する調査

市内における既存の調査結果を一覧表にまとめることとし、昭和30年代からの古い調査3種類及び平成に入ってから調査5種類をまとめた。

その結果、各調査では約100種～400種の植物種がリストアップされているが、延総種数は818種となった。

【参考資料6】

C 自然環境に関わる市民団体連絡会の発足

水とみどり部会では、緑の基本計画や環境基本計画の実現には、自然環境に関する情報の共有、自然環境の保護や保全に関する様々な団体の協力体制の構築などが必要であり、そのための組織作りを行った。

まずは、部会で把握した市内に存する自然環境に関する団体をリストアップ(19団体)し、連絡会の必要性や参加意志の有無、個々の団体の活動内容等についてアンケートを行った。

12団体から回答をいただき、アンケートの結果は【参考資料7】の通りである。

アンケートに回答した全ての団体から「自然系市民団体連絡会（仮称）」が必要だという回答をいただいたので、連絡会の発足に向けて2回の準備会を開催し、連絡会の趣旨などについて話し合った。

その結果、平成21年3月16日に「東久留米市自然環境市民連絡会」として正式に発足した。当初に参加を表明した団体は10団体（NPO法人2、学校1、市民団体7）となったが、引き続き参加を呼びかけている。

【参考資料8】東久留米市自然環境市民団体連絡会趣旨

市民環境会議水とみどり部会が事務局として運営することとなった本連絡会は、市役所と協働して、緑の基本計画・環境基本計画の実現に向けた組織となることが期待されるものである。

D 「平成の名水百選」記念イベントの開催

「平成の名水百選」は、水とみどり部会から市役所へ応募を要請し、「落合川と南沢湧水群」が都内では唯一選定され、平成21年6月にその交付式が行われた。

市民環境会議では、市民主体の記念イベントを市役所と協力して行うことになり、平成21年1月24日（土）に実施した。

「生きものの視点から見た東京の川〜どのように川とつきあうか〜」と題した小堀洋美氏（武蔵工業大学教授）の講演には85名もの参加があり、大盛況であった。

また、前記「連絡会」準備会に参加していた10団体に協力をいただき、写真展やDVD上映、魚の展示とともにパネル展示も好評を博した。

【参考資料9】「平成の名水百選」記念イベント チラシ

E その他

・補助金の申請

今後の部会活動や自然環境市民連絡会の活動に資するため、水とみどり部会として、（社）関東建設弘済会・（財）日本生態系協会主催の「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に応募した。内容は、平成21年度から3年間かけて、氷川神社裏落合川の保全活動を、水とみどり部会が中心となり、市内自然環境市民連絡会の協力を得て、名水百選選定記念イベントとして、一般市民と共に継続的に進めていくというものである。

現在書類審査中であり、平成21年8月頃選定結果の発表がある予定である。

イ 振り返りと次期へ向けての提案

A 協働のあり方

緑の基本計画や環境基本計画にあるとおり、計画の目標達成には、市民・事業者・行政の協働が不可欠である。また、市役所内担当部署の積極的な協力なくして計画の実現はあり得ない。来期以降は、一般市民や企業・市民環境会議・環境審議会・庁内環境委員会をとおした役所内の担当部署が強力な協働のもとに施策の推進にあたらなくてはならない。そのためには積極的な情報交流や意見交換を望むものである。

B 市全体のみどり

平成11年に「東久留米市緑の基本計画」が策定されてから約10年が過ぎた。平成5年に調査された緑被率39.2%が平成20年の調査では35.4%となっている。調査方法が違うので一概に比較はできないが確実に減少している。今後も減少が予想される中で、どのような対策をとるのか早急な検討が望まれる。

私たちは、当面の対策として「東久留米市緑の基本計画の見直しに向けた提言書」に記載し提出したが、市役所としてこれを、どう取り扱うのか、どのように施策に反映するのかなどが、市全体のみどりを保全するためにも求められている。

C 自然環境等の調査に関すること

今回水とみどり部会で行った具体的な調査は「湧水」に関するものだけであったが、今後とも年2回（豊水期・渇水期）の調査は継続する必要がある。また、専門家を加えた調査を行ない、これらのデータの分析のうえで「湧水台帳」の修正を行い、より精度の高い「湧水」の把握を行うべきである。市役所には市民環境会議で継続調査を行なうための必要な器具等の提供を望むものである。

その他の調査事項については、環境基本計画にも記載されているとおり、東久留米市の自然環境を把握する上で必要なものであり、市民による調査及び専門家による調査を連携して行なうべきである。今後は、調査の継続と共に、データの専門的な分析、その結果の公表、施策への連動が求められるものである。

D 推進方策

環境基本計画を着実に進めていくためには、計画の中に具体的な数値目標の設定(Plan)、その目標に対する行動と進行管理(Do)、その評価と継続(See)が必要であり、環境基本計画の内容を文章だけに終わらせることなく、市民、企業、行政が協働して着実に推進することを望むものである。

平成19年度 水とみどり部会 活動報告

【参考資料 1】

11

| 全体会 | 部会 | 出来事 | 開催日 | 内 容 |
|------|-----|-------|--------|------------------------------------|
| 第1回 | | | 5月21日 | 委嘱書交付、市長挨拶、市民環境会議設置要綱説明、運営について |
| 第2回 | | | 6月26日 | 座長・職務代理の指名、委員の補充について、運営について |
| 第3回 | 第1回 | | 8月 2日 | 運営について(ルールづくり等)、部会長決定、10年間の検証から始める |
| 第4回 | 第2回 | | 9月12日 | 運営について(約束ごとの確認)、緑の推進委員会報告をベースとする |
| 第5回 | 第3回 | | 10月 3日 | 部会設置要領(案)の検討・決定、検証開始(市から説明) |
| 第6回 | 第4回 | | 11月 8日 | 緑の基本計画見直しの提言3月まで延期、検証分科会の設置 |
| | 第1回 | 検証分科会 | 11月20日 | コンサル紹介、緑の基本計画の検証について |
| 第7回 | 第5回 | | 12月13日 | 「保全都市宣言」を重点的に取り組むことの確認 |
| 第8回 | 第6回 | | 1月21日 | 今後分科会で重点的に検証する、新名水百選応募要請 |
| | 第2回 | 検証分科会 | 1月28日 | 「湧水/清流の保全回復」について討議 |
| | | 湧水調査 | 2月 6日 | 湧水台帳箇所(27ヶ所)の確認 |
| | 第3回 | 検証分科会 | 2月14日 | 「樹林地の保全」「街路樹」について討議 |
| 第9回 | 第7回 | | 2月18日 | 今後のまとめについて討議 |
| | 第4回 | 検証分科会 | 2月25日 | 「緑の基本計画見直しについて」(案)提示検討、検証のまとめ |
| | 第8回 | | 3月 6日 | 「緑の基本計画見直しについて」検討、検証のまとめ |
| | 第9回 | | 3月13日 | 「緑の基本計画見直しについて」検討、検証のまとめ |
| 第10回 | | | 3月24日 | 全体会で「提言」全体の説明、今後意見聴取することになった |
| 第 1回 | | | 4月21日 | 全体会で「提言」内容検討、一部修正して承認 |
| | | 提言書提出 | 4月23日 | 「東久留米市緑の基本計画の見直しに向けた提言書」市長へ提出 |
| | | | | |

※ 太字は部会の内容

平成20年度 水とみどり部会 活動報告

#

| 全体会 | 部会 | 出来事 | 開催日 | 内容 |
|------|------|------------|-----------|------------------------------------|
| 第1回 | | | 4月21日 | 東久留米市緑の基本計画の見直しに向けた提言書承認 |
| | | 提言書提出 | 4月23日 | 東久留米市緑の基本計画の見直しに向けた提言書提出 |
| 第2回 | 第1回 | | 5月23日 | 今後の市民環境会議・水とみどり部会の進め方 |
| | 第2回 | | 6月12日 | 部会の具体的活動内容について検討 |
| 第3回 | 第3回 | 座長交代 | 6月23日 | 「湧水調査」「生きもの調査」「緑調査」について検討 |
| | | 交付式 | 6月25日 | 「平成の名水百選」認定書交付式(市長出席) |
| | 第4回 | | 7月11日 | 3調査の方法について・自然系団体連絡会について検討 |
| 第4回 | 第5回 | | 7月22日 | 3調査の担当分担、自然系団体連絡会、名水記念行事検討 |
| | 第6回 | | 7月30日 | 3調査の担当分担、自然系団体連絡会、名水記念行事検討 |
| | | 湧水調査 | 8月4日～10日 | 落合川・南沢湧水・立野川下流など |
| | | 朝日新聞掲載 | 8月19日 | 「平成の名水を訪ねて」 |
| 第0回 | 第0回 | 豪雨のため不成立 | 8月21日 | 集まった委員だけで若干議論:自然系団体連絡会について |
| | | 湧水調査 | 8月27日～31日 | 黒目川・白山公園・立野川上流など |
| | 第7回 | | 9月5日 | 自然系市民団体連絡会アンケートの内容検討 |
| 第0回 | | 台風のため中止 | 9月19日 | 事前に中止の連絡 |
| 第5回 | 第8回 | | 10月8日 | 自然系団体連絡会、名水記念行事検討 |
| | 第9回 | | 10月22日 | 自然系団体連絡会、名水記念行事検討 |
| | | アンケート郵送 | 10月23日 | 自然系団体連絡会アンケート郵送 |
| 第6回 | 第10回 | | 10月29日 | 自然系団体連絡会準備会の段取り検討 |
| | 第11回 | | 11月10日 | 自然系団体連絡会準備会の進め方等検討 |
| | | 自然市民連絡会準備会 | 11月12日 | ①アンケートの報告②各会の自己紹介③連絡会発足に向けての話し合い |
| 第7回 | 第0回 | 部会はナシ | 11月26日 | (報告(審議会委員・基本計画の進捗状況)、環境シンポ、名水記念行事) |
| | 第12回 | | 12月8日 | 百選記念イベントの詳細検討 |
| 第8回 | 第13回 | | 12月15日 | 百選記念イベントの詳細検討 |
| | | 案内状送付 | 12月30日 | 百選記念イベント説明会案内状送付 |
| | | 出展者打合せ | 1月8日 | 百選記念イベント展示方法等 |
| | | 記念イベントPT | 1月15日 | 百選記念イベント詳細検討 |
| 第9回 | 第14回 | | 1月20日 | 百選記念イベント確認 |
| | | 記念イベント開催 | 1月24日 | 小堀洋美氏講演、展示10団体+写真展 |
| | 第15回 | | 2月2日 | ①調査について②連絡会準備会③今後の百選行事④まとめに向けて |
| | | | 2月11日 | 連絡会準備会(第2回)案内 |
| | | 自然市民連絡会準備会 | 2月17日 | 「東久留米自然環境連絡会趣旨」確認 |
| 第10回 | 第16回 | | 2月19日 | 3調査のまとめについて、今後の百選記念行事について |
| | | 助成申請 | 2月27日 | 「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」(日本生態系協会)応募 |
| | | 湧水調査 | 3月9日～15日 | 落合川、立野川、黒目川 |
| | | 自然環境市民連絡会 | 3月16日 | 「東久留米市自然環境市民連絡会」発足 |
| 第11回 | 第17回 | | 3月26日 | 部会のまとめに向けて、今後の百選記念行事について |
| 第12回 | 第18回 | | 4月21日 | 部会のまとめに向けて、今後の百選記念行事について |
| | 第19回 | | 5月7日 | 報告書原案の検討 |
| 第13回 | 第20回 | | 5月19日 | 報告書原案の検討 |

市民環境会議水とみどり部会・湧水地調査班

第1回湧水地調査報告

26カ所の湧水ポイントのおおよそを把握し、写真撮影と出来る所はDO(溶存酸素量)と水温を測定した。南沢浄水場については、当日は入れなかったのが除外。

詳細な観測については、既存の湧水地台帳を整理した上で、次回以降、継続的に定点観測していく予定です。

- (1) 調査班委員 高田・三田村・山口・横田の各委員(4人)
- (2) 案内役 木崎氏
(環境緑政課所属当時に、「湧水台帳」の編纂に主として携わっていた経緯から、今回の案内役として部会長を通して依頼した。)
- (3) 事務局 環境緑政課水と緑係(小峰氏・田中氏)
- (4) 配布資料 湧水台帳(平成14年11月版)のコピーを各自に配布した。
- (5) 交通手段 公用車を使用して湧水地を巡回した。
- (6) 調査日 2月6日(水)午前9時30分開始
▽天候曇りのち雪▽気温 朝の時点で4度
- (7) 調査日のタイムスケジュール
 - 9:00 集合(庁舎1階ロビー)、調査班委員4人、案内役1人
 - 9:30 小平霊園さいかち窪へ向けスタート 午前中10箇所を確認
 - 12:00 昼食
 - 13:00 午後の部出発 南沢浄水所を除く、残り16箇所を確認した。
 - 16:20 解散

予報より早く午後から雪が降り始め、寒い中での調査となった。南沢浄水所を除く26箇所の湧水ポイントを確認し、湧水のある所は、DO(溶存酸素量)と水温の測定を行った。参加者の感想:実地に湧水ポイントを確認出来て良かった。イメージしていた湧水とは違ったところもあったが、いたる所から湧き出ているのが驚いた。今後27箇所以外の湧水も調べたい。市と市民と一緒に調査できて良かった。など

東久留米市湧水台帳一覧表（平成14年11月作成）

◎湧水が確認された箇所

| 台帳番号 | ブロック | 地名(仮称) | 所在地 | 登録日 | 湧水タイプ | 備考 |
|------|------|------------------|------------|-------|----------|----|
| 1 | 2-81 | 大円寺裏 | 小山2-10 | 10.29 | 低地:その他 | |
| 2 | 2-85 | 黒目川 黒目橋調整地 | 大門町2-14 | 10.16 | その他 | |
| 3 | 2-95 | 黒目川 落合川合流点上流 | 神宝町1-15 | 10.16 | 低地:河岸型 | |
| 4 | 2-91 | 黒目川 小平排水放流口 | 小山2-2 | 10.29 | 低地:河岸型 | |
| 5 | 2-95 | 落合川 落合橋下 | 浅間町2-3 | 10.29 | 低地:河岸型 | ◎ |
| 6 | 3-7 | 黒目川 平成橋下 | 下里1-11 | 10.22 | その他 | |
| 7 | 3-28 | 落合川 最上流区間 | 八幡町3-15.16 | 10.23 | 低地:河岸型 | |
| 8 | 3-29 | 落合川 神明通り上流 | 中央町6-4 | 10.29 | 扇状地:段丘崖型 | ◎ |
| 9 | 3-29 | 落合川 改修部調整地内 | 中央町6-4 | 10.29 | その他 | |
| 10 | 3-33 | 黒目川 第10小学校裏 | 柳窪5-9 | 10.22 | その他、低地 | ◎ |
| 11 | 3-33 | 北原公園・調整地 | 柳窪5-6 | 10.22 | その他 | |
| 12 | 3-35 | 白山公園 湧水広場 | 滝山7-24 | 10.22 | その他 | |
| 13 | 3-35 | 白山公園 野球場 | 滝山7-24 | 10.22 | その他 | |
| 14 | 3-36 | 白山公園 調整地東側 | 滝山7-24 | 10.22 | その他 | |
| 15 | 3-36 | 白山公園 調整地西側 | 滝山7-24 | 10.22 | その他 | |
| 16 | 3-43 | 黒目川 天神社前 | 柳窪4-15 | 9.20 | 低地:河岸型 | ◎ |
| 17 | 3-52 | 小平霊園 さいかち窪 | 柳窪3-5 | 9.20 | 低地:伏流型 | |
| 18 | 4-3 | 落合川 共立橋下 | 浅間町1-1 | 10.16 | 低地:河岸型 | ◎ |
| 19 | 4-3 | 落合川 美鳥橋下流、立野二の橋下 | 本町1-10 | 10.29 | 低地:河岸型 | |
| 20 | 4-4 | 不動橋広場 | 浅間町1-1 | 10.17 | 扇状地:段丘崖型 | |
| 21 | 4-13 | 竹林公園 | 南沢1-7 | 9.24 | 扇状地:段丘崖型 | ◎ |
| 22 | 4-14 | せんげん第四広場 | 浅間町3-3 | 10.29 | 扇状地:段丘崖型 | ◎ |
| 23 | 4-20 | 神明山公園 ひょうたん池 | 中央町3-8 | 10.11 | 扇状地:段丘崖型 | |
| 24 | 4-20 | 中央第六緑地 | 中央町3-15 | 10.11 | 扇状地:段丘崖型 | |
| 25 | 4-21 | 南沢緑地 | 南沢3-9 | 9.24 | 扇状地:段丘崖型 | ◎ |
| 26 | 4-21 | 南沢浄水所 旧第一給水所 | 南沢3-9 | 10.11 | 扇状地:段丘崖型 | — |
| 27 | 4-31 | 向山緑地 | 南沢3-10 | 9.24 | 扇状地:段丘崖型 | ◎ |
| 合計 | | | 27箇所 | | | |

※ この箇所は年を通して、一定量、目視確認できるものを湧水地点として把握したものです。

(一定の郡を一カ所としたものである。)

湧水調査報告書

第 2 回

豊水期 平成20年8月

平成20年9月19日

東久留米市 市民環境会議
水とみどり部会 水班

趣 旨 :

市民環境会議 水とみどり部会の活動の一環として、2月の湧水調査に引き続いて豊水期における湧水調査のうち、8月上旬に第1回目として主に落合川水系についての調査を行い、8月下旬に第2回目として黒目川水系の調査を実施して現状を確認し、市で保有する湧水台帳の確認、見直しを行う。

なお市の湧水台帳は、平成14年度に調査したものを平成16年度に作成したもので、以来6年間を経過している。

調査方法 :

各河川や湧水地に入り、湧水点の目視確認と湧水の水温、D0(溶存酸素濃度)の計器による測定並びに湧水量の定性的調査を行い、併せて写真撮影を行った。

湧水点は川幅に関係なく右岸、左岸の区別のあるものは個々の湧水点(枝番で表示)とした。

水温・D0の測定: 飯島電子製 ポータブルD0メーター F-102による(民間の研究所より借用)

湧水水量の定性的表示:

| 区分 | 説 明 | およその流量 | 具 体 例 |
|----|-------------|---------------------------|------------------------|
| 0 | 流出が全くない | | |
| 1 | ちよろちよろ位 | 5m ³ /D 未満 | 護岸の隙間から |
| 2 | 2インチパイプから流出 | 5~50m ³ /D | 2 ^φ の水抜きパイプ |
| 3 | 可成り纏まった流れ | 50~500m ³ /D | 竹林公園湧水池 |
| 4 | さらに多い流れ | 500~5000m ³ /D | 立野川合流前 |
| 5 | 著しく多い流れ | 5000m ³ /D以上 | 南沢浄水所より |

結果要旨 :

第1回目調査結果要旨:

8月4日より8月10日までの間、猛暑の真っ最中、延べ21人の市民環境会議のメンバー並びに3人のサポーターの協力を得て、落合川水系の湧水点の詳細な調査を実施すると共に併せて家庭雑排水の河川への流出状況を調査した。

() 内はサポーター

| 調査区域 | 日 時 | 調査担当者 | 調 査 結 果 の 要 点 |
|--------|-----------|-------------------|-------------------------|
| 落合川源流 | 8/9 11~12 | 山口 三田村 藤嶋 | 湧水は復活(2月はゼロ) 約7カ所 |
| 上流 | 8/7 9~12 | 山口 三田村 高田(佐々木) 藤嶋 | 近年河川改修した区域で湧水点は多数見つかる |
| ひょうたん池 | 8/9 10~ | 山口 三田村 藤嶋 小山 | |
| 落合川中下流 | 8/4 9~13 | 山口 三田村 藤嶋 | ほぼ台帳通り、新しい湧水点もあり |
| 長寿池 | | | 長寿池は従来通り |
| 南沢湧水群 | 8/5 9~11 | 山口 三田村 豊福 藤嶋 | ほぼ台帳通り |
| 南沢浄水所内 | | (中村) | 東側の池の底から多数噴出 感動的 |
| 竹林公園 | 8/9 9~10 | 山口 三田村 藤嶋 小山 | 池からは従来通り 池より下流で新発見(か-7) |
| 立野川下流 | 8/10 9~12 | 山口 三田村 高田 | 小沢橋上流に新湧水点見つかる |

第2回目調査結果要旨:

8月27日より31日までの間、集中豪雨の間ではあったが延べ11人の市民環境会議のメンバー並びに1人のサポーターの協力を得て、黒目川水系の詳細な湧水調査を実施した。前回同様家庭雑排水の河川への流出状況も調査した。

なお9月6日に さいかち窪の湧水の再々確認を行った。

| 調査区域 | 日時 | 調査担当者 | 調査結果の要点 |
|---------------------------|------------------|-----------------|--|
| 黒目川 源流、上流 (源流~平成橋) | 8/31 9~13 | 嶋 龍 三郎 三 | 新青梅街道下の源流部の林の中に湧水池あり 天神社より下流にも多数の湧水点あり 北原公園も湧水あり |
| 黒目川 中流、下流 (平成橋~黒目橋) | 8/27 9~12 | 嶋 龍 三郎 | 小山の新大橋の近くと東本町の河川蛇行部に 有力な湧水点見つかる 下流はほぼ台帳通り |
| 白山公園 | 8/27 9~11 | 嶋 棚 (中) | 湧水広場、野球場、調整池西及び東の4カ所に 多数の湧水を確認。水量は多いが、概して水温は 高く、D0値は低い(浅い地下水と草地のためか) |
| さいかち窪 | 8/28 8/31 9/6 | 嶋 棚 龍 三郎 三 嶋 | 2回確認するも湧水はなし 8月下旬の集中豪雨のためか、9月に入り湧水復活 |
| 立野川 上流、中流 | 8/30 9~12 | 嶋 | 川の水量著しく多い。源流部にも湧水多い 中流には湧水点1カ所のみ |

()内 サポーター

なお併行調査を実施した各河川への家庭雑排水の流出状況の調査結果並びに特定外来種の河川への流出実態については、別途に報告します。

結 論 :

- (1) 以上 市内を流れる3河川の水系の豊水期における湧水の調査を実施した。
湧水点の数及び湧水量共に著しく多いことが判明した。
- (2) 今後も渇水期、中間期を含めて継続的に調査を続けて行く必要がある。
- (3) なお今回詳細な調査をした湧水点には何らかのマーキングをして、今後の調査に便を計る必要がある。

※ 湧水点の写真は別途のアルバムを参照願う

湧水調査記録目次

| ページ | 調 査 区 域 |
|-------|--------------------------------|
| 1~13 | 落合川源流・上流・中流・下流 (ひょうたん池、長寿池を含む) |
| 14~16 | 南沢湧水群 |
| 17 | 竹林公園 |
| 18~21 | 立野川・源流・上流・中流・下流 |
| 22~31 | 黒目川・源流(さいかち窪を含む)・上流・中流・下流 |
| 32~35 | 白山公園 |
| 36~37 | 湧水調査参加者名簿 |

湧水調査報告書

第 3 回

渇水期 平成21年3月

平成21年3月30日

東久留米市 市民環境会議
水とみどり部会 水班

趣 旨：

市民環境会議 水とみどり部会活動の一環として、昨年8月の豊水期における湧水調査に引き続いて、市内の各河川の渇水期における湧水の調査を行って現状を把握し、市で保有する湧水台帳の確認、見直しを行う。

調査方法：

市内の各河川や湧水地に入り、湧水点の目視確認と湧水の水温、DO(溶存酸素濃度)の計器による測定並びに湧水量の定性的調査を行い、合わせて湧水点の写真撮影を行った。

なお今回は今後の湧水調査の便を図るために、主な湧水点の近くの護岸にマーキングを施した。

水温・DOの測定：飯島電子製 ポータブルDOメーター F-102 後半はID-100を使用。

(民間の研究所より借用)

湧水水量の定性的表示：平成20年の豊水期における調査報告書P.1に同じ

結果要旨：

調査区域、日時および調査担当者を下表に示す。

| 調査区域 | 日 時 | 調査担当者 ()内サポーター |
|----------------|----------|------------------|
| 落合川中下流 | 3/9 9~12 | 山口 駒田 三田村 前嶋 |
| 落合川上流・源流・南沢湧水群 | 3/10 〃 | 山口 豊福 小山 横田 (荒井) |
| 立野川 | 3/12 〃 | 山口 (佐々木) |
| 黒目川中下流 | 3/13 〃 | 山口 三田村 (佐々木 中村) |
| 黒目川上流・白山公園 | 3/15 〃 | 山口 豊福 (三浦) |

調査結果のまとめ：

1. 落合川

- (1) 源流部から弁天橋(小金井街道下)~御成橋までは湧水は枯渇していた。
- (2) 御成橋の掛け替え工事のため下流の左岸側を掘削中で多量の地下水を水中ポンプで汲み上げていたためか汲み上げ箇所から半径50mの範囲の湧水はなかった。
- (3) 上流部(新地藏橋~毘沙門橋間)の湧水量は量は減っているものの湧水点は確認された。
- (4) 中流部(毘沙門橋~西武線橋間)湧水点は豊水期とほぼ同じであったが、立野一の橋右岸の水抜きパイプから新たな湧水点があり(渇水期で川の水位が下がったため確認出来た)
- (5) 不動橋広場南は水たまりのみで、豊水期も湧水としては確認出来ないため、この場所は湧水点から外すべきである。
- (6) 最下流部の弁天川上下からは湧出箇所が増えた。

2. 立野川

- (1) 源流部 最上流の沢頭の湧水は無かったが、向山緑地下の崖線から量は少ないものの湧水は出ていた。
- (2) 下流部(自由学園暗渠水路出口~落合川との合流点間)湧水の量は少ないものの、湧水点の数は増加した。
- (3) なお 下流部には家庭雑排水の流出管が多く、無処理の水洗トイレの排水管が昨年夏の調査時よりも多いことが分かり今後更に監視して行く必要がある。

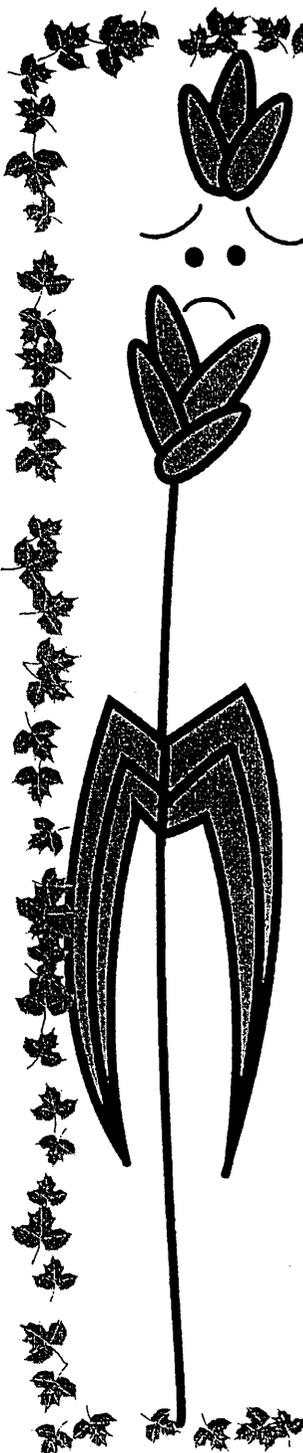
3. 黒目川

- (1) 源流部(さいかち窪を含む)の湧水は完全に枯渇。第十小学校裏までの黒目川の湧水はなし、北原公園にも湧水はなし。
- (2) 白山公園 昨年夏には随所に多量の湧水が湧いていた。しかし今回は調整地西側の水路の底と近くの護岸下のみであった。
- (3) 下里氷川神社の下流(新山通りの橋)の右岸瓦礫下から新たな湧水点が見られた。
- (4) 中流部(平成橋~大門大橋間) 上落馬橋下流左岸のコンクリート管からは作夏同様きれいな水が可成り多量に流出していたが、今回の調査の結果 水温が低く(9.2℃)DOが高く(11.0)また若干塩素の匂いがしていたので、水道管が地下で破裂して漏水しているものと推定される。
- (5) 中流部の曲橋下流の右岸の護岸水抜きパイプから川の中に湧出しているのが見つかった。川の水位が下がったため確認出来るようになった。
- (6) 下流部 神山大橋下流右岸 護床ブロックの下から新たな湧水が見つかる。川の水位低下のためか。
- (7) 下流部 神宝大橋(新座市との境)の下を今回調査、右岸・左岸共に可成り多量の湧水が確認された。

※ 湧水点の写真は別途のアルバムを参照願う

湧水調査記録目次

| ページ | 調査区域 |
|-------|----------------------|
| 1~7 | 落合川源流・上流部(ひょうたん池を含む) |
| 8~9 | 南沢湧水群 |
| 10 | 落合川中流部 |
| 11 | 竹林公園 |
| 12~16 | 落合川下流部(長寿池を含む) |
| 17~18 | 立野川上流部・下流部 |
| 19~26 | 黒目川源流・上流部・北原公園・白山公園 |
| 27~30 | 黒目川中流部 |
| 31~32 | 黒目川下流部 |



めんどくさい? → もったいない!

東久留米市市民環境会議 くらし部会

第1期 活動報告書

平成21年5月19日



市民環境会議 くらし部会 の活動報告書

1/3

| 目次 | 備考 |
|-------------------------|--|
| 1. 市民環境会議のおかれた背景 | ・東久留米市 環境基本計画 |
| 2. 市民環境会議の役割 | ・市民環境会議要項 |
| 3. くらし部会の役割と位置づけ | ・市民環境会議部会設置要綱 |
| 3-1)くらし部会の取り組み | ・具体的な取組みの基本 |
| 3-2)くらし部会の体制と位置づけ | ・環境基本計画の組織体制 |
| 3-3)くらし部会のメンバー | ・委員・推進メンバー |
| 4. くらし部会の活動について | |
| 4-1)くらし部会の活動計画 | |
| (1)行動指針(実行計画) | ・くらし部会活動の指針 |
| (2)活動計画 | |
| (3)「うちエコ大作戦！」の狙いと計画 | ・ごみ抑制/リサイクル向上 |
| (4)「うちエコ大作戦！」の進め方 | ・省資源/省エネ |
| (5)H20年度の活動計画 | |
| (5-1)'めんどくさい'を「分別しよう」に | ・ごみ抑制・資源化の促進 |
| (5-2)環境カレンダーづけ計画 | ・カレンダー取り組みについて |
| (5-3)エコキッズプラン | ・フードマイレージ/将来環境像づくり |
| (5-4)グリーンショップ認定/実行計画 | ・グリーンネットワークの必要性 |
| (5-5)活動メンバーの募集 | ・フードマイレージ/将来環境像づくり |
| ・活動推進メンバー | ・市広報:H20. 8. 15号 |
| ・エコキッズプラン参加者 | ・校長会・チラン・Webくるくるなど |
| 4-2)活動報告 | |
| (1)「くらし部会」の活動総括表 | ・活動実績一覧 |
| (2)「くらし部会」計画の進捗状況報告 | |
| (2-1)出前啓蒙・講座 | ・一般募集・地域クラブ・活動団体 ・地区センター・学校(小中・大学) |
| (2-2)ごみ抑制とリサイクル向上! | ・なぜ必要か! |
| (2-3)廃棄物の資源化率の推移 | ・リサイクル率の実態把握(全国・多摩・市) |
| (2-4)省資源/省エネ | ・低炭素のまちづくり! |
| a.環境カレンダーづけの展開・交換会 | ・4回実施:一般展開、情報交換など |
| b.エコキッズプランの実施(要領) | ・6回実施 |
| (2-5)グリーン認定制度について | ・他市調査(町田市、八王子市、武蔵野市) |
| ・グリーン認定制度実施要綱作成(案) | ・検討会(参加者7:団体、企業) |
| 4-3)活動の進捗度評価 | ・自己評価表・・・5. 項関連 |
| 5. 活動を通しての課題・問題点(改善点など) | ・・・4-3)項関連 |
| 5-1)広く市民に対する啓蒙活動のあり方 | ・市民環境会議のあり方 |
| 5-2)活動に必要な最低限度の環境づくり | ・市民環境会議の自主性・自立力 ・発展性:6-2)(1), 6-3)(3)関連 |

| 目 次 | 備 考 |
|--|--|
| 6. 提案事項 | |
| 6-1) 暮らし部会 | ・第2 期部会への引き継ぎ事項 |
| (1)「健康で安心できる暮らしをつくる」【個別項目5】 | ・【優先施策3】:地球温暖化の防止 ・第1期活動の積み残し :5-1)関連 |
| 6-2) 市民環境会議 | ・第2期 市民環境会議 |
| (1) 組織体制について | ・狙いの明確化と横の連携強化 |
| (1-1) 環境活動団体の組織化と拠点づくり | ・活動の拠点 :持続性・発展性 ・連絡会・協議会:6-3)(3-1) 関連 |
| (1-2) 資金の調達について ・地域(くるめ)グリーンニュー デール基金 | ・調達活動 :6-3)(3-2)関連 【予算の 0.01% 基金化提案】 |
| (1-3) イベントなど | ・:6-3)(3-3) 関連 |
| a. 「ほとけどじょう全国サミット」の企画 | ・他に東久留米市の特徴とするもの |
| b. 市内七福神めぐりと環境ジョイント | ・環境に対する広く市民への啓蒙 |
| c. 温暖化世界市民会議に参加 | ・9/26:東久留米市で開催・参加 |
| (2) グリーン認定制度 | ・取組み評価・達成感:4-2)、6-3)(1-4)関連 |
| (3) 市広報の「環境の話し」欄に寄稿 | ・広く市民の啓蒙 :6-3)(2-3) 関連 |
| (4) 3会議体の連携 | ・環境基本計画の組織体として効率的な活動の促進 :(1)関連 |
| (5) イベント スケジュールについて | ・主なイベント計画のイメージ |
| 6-3) 市長 (市) | ・東久留米市 環境基本計画 |
| (1) 条例・宣言・制度など | ・東久留米らしさ! |
| (1-1) 温暖化防止・省資源 | |
| (a) 「地球温暖化対策条例」の策定 | ・個別項目5【優先施策3】 |
| (b) 「くるめ エネルギー ビジョン」の策定 | ・個別項目4【優先施策3】:地域単位 〔低炭素のまちづくり〕 |
| (c) 市内のCO ₂ 排出量の管理体制 | ・個別項目5【優先施策3】:(1-1)、6-1)(1) ・目標基準値・・・会議体の連携 |
| (1-2) 「湧水・清流保全都市宣言」の策定 | ・個別項目1~3【優先施策1】・名水100選 |
| (1-3) 三市ごみ抑制推進協議会の設立 ・TVデジタル化に伴う廃棄物の対応も含め | ・個別項目4【優先施策3】・柳泉園域内 ・個別項目4【優先施策2】 |
| (1-4) 「グリーン認定制度」の設立 | ・個別項目1~6【優先施策1~4】 ・取組みの評価・達成感 :4-2)、6-2)(2)関連 |
| (2) まちづくり | |
| (2-1) 「風のある まち通り」づくり a. クールアイランド(まろにえ富士見)通り構想 | ・個別項目1~5【優先施策1~3】:(1) 関連 ・水と緑の中を飛び交う鳥たち |
| b. 「環境危機時計」の設置 ・・・環境・活動の象徴・・・ | ・個別項目1~5【優先施策1~3】 ・環境に優しいまちづくりの象徴 |

| 目 次 | 備 考 |
|---|---|
| (3)活動基盤づくり | |
| (3-1)環境に係る活動拠点を設ける | ・個別項目1~6【優先施策1~4】:6-2)(6) |
| (3-2)「くるめグリーンニューデール基金」の創設 | ・個別項目1~6【優先施策1~4】 ・環境資金【0.01%条例】策定 :6-2)(2) 関連 |
| (3-3)イベント事業の移行 | ・可能な限りの活動業務を市民の会議体、活動団体に(資金面は、別途):6-2)(1)関連 |
| 7. 資料 | |
| 1) 東久留米市 環境基本条例 | ・背景、狙い等 |
| 2) 東久留米市 環境基本計画 | ・背景、狙い等 |
| 3) 東久留米市 緑の基本計画 | ・市民環境会議の役割との関係等 |
| 4) 一般廃棄物処理基本計画 | ・ごみ/リサイクルに関するデータ等 |
| 5) かんきょう 東久留米 | ・市の環境への取り組み等 |
| 6) ごみ対策課 | ・資料、データ等 |
| 7) 柳泉園組合 | ・資料、データや見学等 |
| 8) 東京たま広域資源循環組合 | ・たまエコ ニュース資料等 |
| 9) 他自治体の環境に関する計画 ・自治体ベースの基本計画・行動指針・地球温暖化対策・グリーン認定制度・地域エネルギービジョン等 | ・他市の狙い等の把握・参照 |
| 10) 教材:環境に関する'DVD'など | ・リカちゃん・ドラえもん・地球はいま |
| 11) ISO環境法 | ・法規制の把握 |

メモ:

*

*

=めんどくさい? ~ もったいない! =

1. 市民環境会議のおかれた背景

環境基本条例の理念である「市民が快適な生活を営む環境を確保し、これを次世代に継承」する。

その環境の保全は、人と自然が共生し持続的発展が可能なまちづくりを目的とし、市民、事業者及び市が積極的に取り組む必要がある。

この理念の基に環境基本計画が作成され、市民、事業者及び市の責務が明らかにされ、環境の保全等について総合的かつ計画的に推進することが決められた。

市民環境会議は、この様な背景のもとに環境基本計画、緑の基本計画に基づき市民、事業者の環境保全(回復及び創出)に関する取り組みを推進するなかで市民、事業者及び市のパートナーシップによる協力体制をつくるために設置した。

2. 市民環境会議の役割

- (1) 環境基本計画の実現に向けて市民自らの取り組みを含め、市民、事業者及び市の協働の趣旨に基づいた提案を東久留米市長にすること。
- (2) 環境基本計画推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取り組み、市民、事業者、市の協働体制を作り上げるために努力すること。
- (3) 環境基本計画に関する必要な情報(情報の収集整理、調査、学習、啓発、公開等)の共有に努めること。
- (4) その他、環境基本計画、緑の基本計画の推進について必要とする事項。

【市民環境会議設置要綱より】

3-1) 「めんどうくさい? ~ もったいない!」の取り組み

1. 環境基本計画 実現のための「市民環境会議」の役割

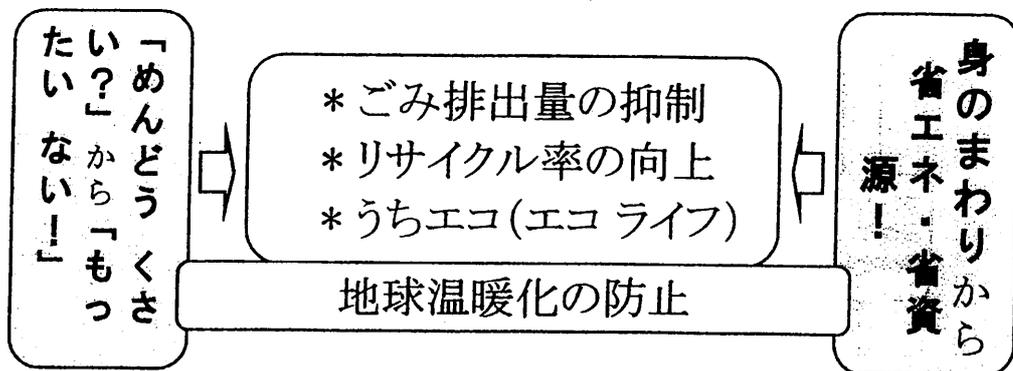
- (1)三者(市民・事業者・市)協働の趣旨に基づいた提案を市長にすること。
- (2)三者協働体制をつくり上げるために努力すること。
- (3)必要な情報の共有に努めること。
- (4)その他、必要とする事項。

私たち一人ひとりの行動が、地球全体を守ることにつな

2. 環境基本計画 を実現するため、「暮らし部会」として

- 2-1)広く市民(家庭 など)への啓蒙活動を展開するための行動指針を作成する。
- 2-2)「暮らし部会」の優先すべき施策は、
 - *「優先施策 1」:ごみ排出量の抑制とリサイクルの推進。
 - *「優先施策 2」:地球温暖化の防止(省資源・省エネ)。

3. 広く市民を巻き込んだ「暮らし部会」活動イメージ



4. 「暮らし部会」の目標・・【環境基本計画の評価項目 及び一般廃棄物処理基本計画より】

| 優先施策 | 目標値 2011年度 | 備考 |
|----------------------------------|---------------|------------------|
| 【優先施策 1】:ごみの抑制・リサイクルの向上 | | |
| ・市民一人一日あたりのごみ排出量 | 600 gr/人・年 | ・ごみの減量 |
| ・資源化率 | 33% | ・資源物化 |
| 【優先施策 2】:省資源・省エネ(地球温暖化防止) | | |
| ・電気使用量・都市ガス消費量・水道使用量 | '00時の6%減 | ・ムダの排除 |
| ・挑戦項目:自動車(ガソリン)・ごみ焼却のCO2排出量 | '02時の6%減 | (挑戦:効果額・CO2換算評価) |

注) 目標値は、環境基本計画の推進体制協働のものとする。

5. 「暮らし部会」の作業

5-1)「暮らし部会」の「行動指針」を作成し、活動の狙いを明確にする。

- ・実行計画
- ・推進計画・活動体制
- ・具体的活動計画(取組み優先順位決め:優先施策 1, 2)

5-2)活動・展開するに当たり、下記を準備し関係者と協力・連携する

- (1)資料・冊子などの作成。
- (2)イベントなどの企画・計画・広報・実施。
- (3)持続性ある活動とする。

*市民への広報・啓蒙活動。
*関係協議体・グループとの協力・連携。

5-2)作業の仕上げ・・・暮らしから見た「環境マトリックス:データ・写真など」づくり。

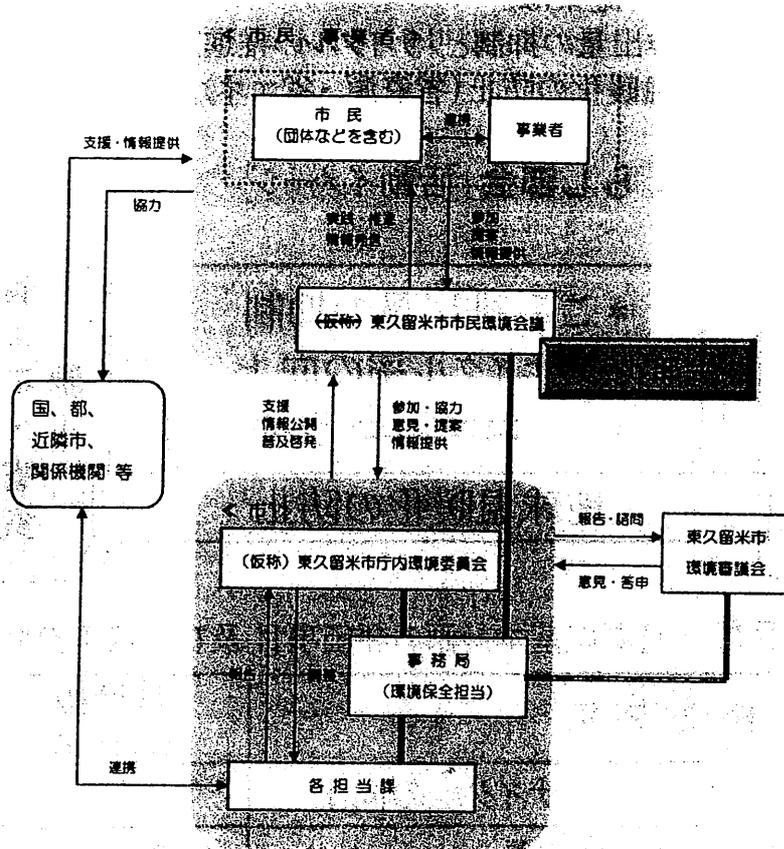
2. 推進計画

1) 「暮らし部会」の位置づけと長期計画

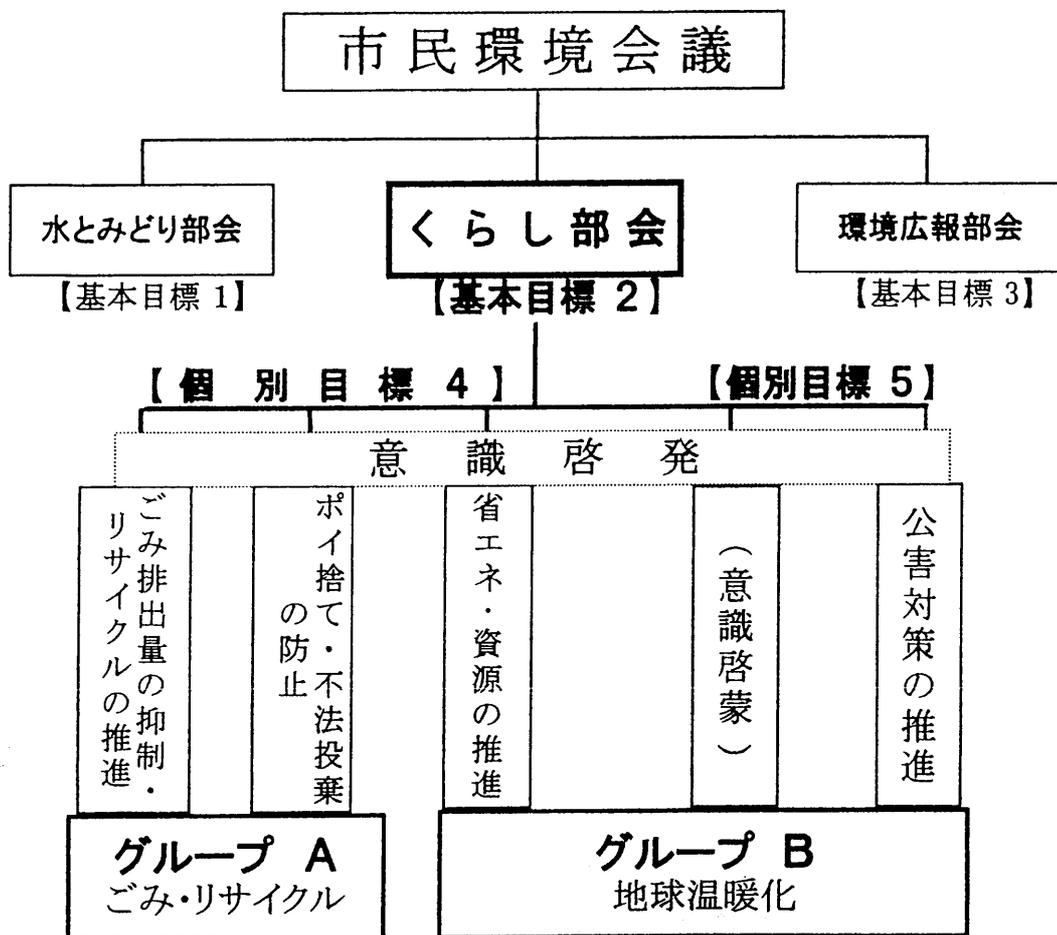
計画の推進

計画の推進体制

この計画の推進及び進行管理するための組織体制は、以下のとおりとし、それらを円滑に運営し、連携させていくことで、この計画の実効性を確保していきます。



計画の見直し



3) 活動スケジュール

| | H19('07) | | H20('08) | | H21('09) | | 備考 |
|--|--|----|-----------|----|------------------|----|---|
| | 4 | 10 | 4 | 10 | 4 | 10 | |
| 1. 活動の節 | 一次計画 指針づくり↑ 活動 広報* 08フェスティバル | | | | 二次計画 活動の継続・拡大 | | *「環境基本計画」と整合した活動とする ・二次は、公害施策も検討 ・環境認証制度など検討 |
| ・活動体制づくり | 体制づくり | | 施策展開・活動 | | | | ・市民(活動Gr)、事業者、市の協働作業の仕組みづくり |
| 2. 個別の活動計画 【グループ A】 ごみの抑制・リサイクルの推進 【グループ B】 地球温暖化の防止 | 計画づくり | | 具体的な作業・活動 | | | | ・意識啓発・活動用の資料・冊子づくりや催し・説明会等 ・環境家計簿の実践 ・「一般廃棄物処理基本計画」との整合 |
| ・取組み優先施策 (優先施策事項一覧) | 施策の決定 | | | | | | ・まずは、市民主体の「優先すべき取組み施策」から具体的事項を抽出 (資料その4参照) |

4-1)

(1) 東久留米市 環境行動指針

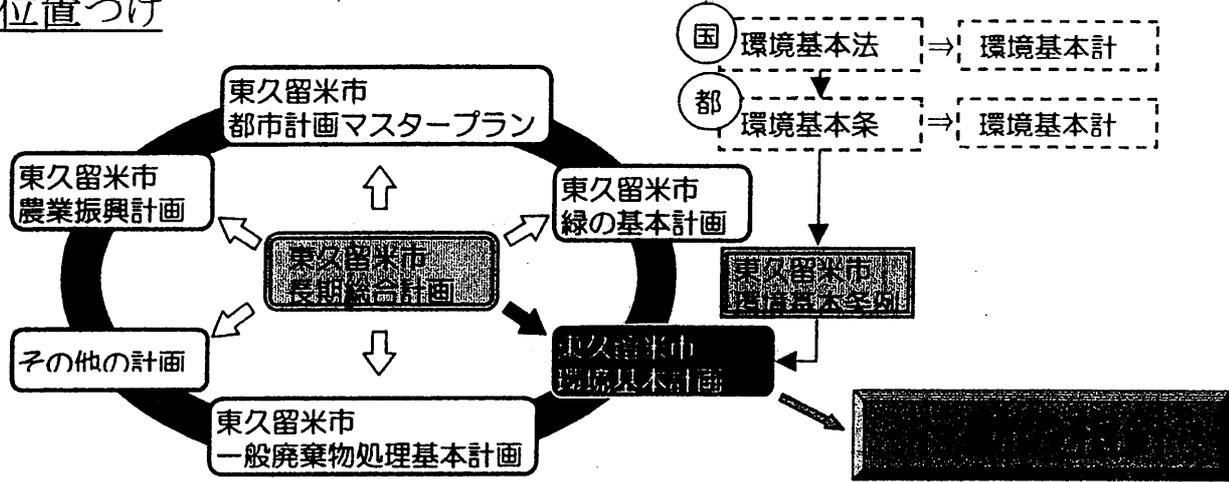
【暮らし部会編】

＝将来の環境像：「水と緑、安心した暮らしを
みんなで育むまち”東久留米”」＝

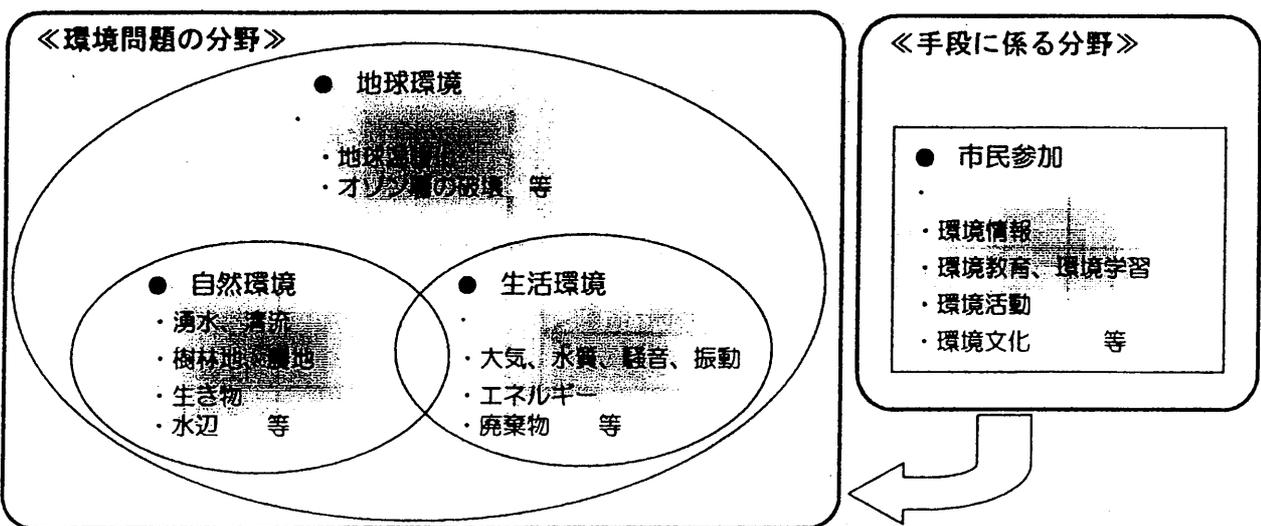
1. 実行計画

この環境行動指針は、将来の環境像の実現に向けて、東久留米の「環境基本計画」で定める目標を計画的に推進するため、市民、事業者及び市が協働して積極的に取り組む行動を示すものです。

位置づけ



行動の範囲



1) 基本目標について

「基本目標 2」 安全で美しい、資源循環のまち

市では、人の健康や生活環境に及ぼす公害に対して、時代に即した対策に努めてきました。またごみの排出抑制、リサイクルに向けた取り組み、不法投棄の防止に向けた取り組みを実施し、循環型社会の構築を目指してきました。

3-3)

市民環境会議くらし部会メンバー名簿

20.9.3

⊗委員

| | 氏名 | 住所 | 電話番号 | 活動内容と担当 | | | | | 備考 |
|---|--------------------|------------|----------------------|---------|-----|----|----|-----|---------------------|
| | | | | ごみ | 家計簿 | エコ | 認定 | 環境係 | |
| 1 | コヤマ ヨシオ 小山 祥生 | | | | | | | ◎ | |
| 2 | キムラ アツマ 木村 温真 | | | | | | ◎ | | |
| 3 | イシカワ カツイチ 石川 勝一 | 315-1-5-24 | 042 -465 -0721 | | | ◎ | | ○ | kcat-ishi@ybb.ne.jp |
| 4 | クニシゲ ノブル 國重 暢 | | | ◎ | ○ | | | | |
| 5 | トミムラチ カコ 富村 秩可子 | | | | ◎ | | | | |

⊗推進員

| | | | | | | | | | |
|----|-------------------|--------------------------|----------|---|---|---|---|---|--|
| 7 | フジモト キミコ 藤本 公子 | 203-0014 東本町15-2-304 | 473-7643 | △ | ○ | | | | |
| 8 | ムラカミ キミエ 村上 主房 | 203-0041 野火止3-4-2-109 | 474-0727 | | | ○ | | ○ | |
| 9 | ヨネザワ タケオ 米沢 武男 | 203-0052 幸町3-4-28 | 473-5487 | C | | | ○ | | |
| 10 | テラシマ タケシ 寺嶋 越 | 203-8521 学園町1-8-15 | 422-3111 | ○ | | | | | |
| 11 | マツシタ アキミ 松下 瑛美 | 203-8521 学園町1-8-15 | 422-3111 | | ○ | | | | |
| | イトウ レイ 伊藤 玲 | 203-8521 学園町1-8-15 | 422-3111 | | | ◎ | | ◎ | |
| 13 | タナカ ヨウコ 田中 涼子 | 203-8521 学園町1-8-15 | 422-3111 | | | ○ | | | |

⊗事務局

| | | | | | | | | | |
|--|-------------------|---------------------|----------|---|---|---|---|---|---|
| | ウラヤマ カズト 浦山 和人 | 203-8555 本町3-3-1 | 470-7753 | | | ○ | ○ | ○ | *kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp |
| | オマタ タカヒロ 小俣 貴裕 | 203-8555 本町3-3-1 | 470-7753 | ○ | ○ | | | | *kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp |

⊗エコキッズプラン推進員: 5名 (公募)

| 項目 | 年度 | H19('07) | | | H20('08) | | | | | | | | | H21('09) | 備考 (資料・冊子等の作成、イベント企画・参加など市民への啓蒙活動を主体とする) | | | | | | | | | | | |
|-------------------|-------------------------------------|-----------|----|----|----------------|---|---|---|---|---|---|---|---|----------|--|----|----|----|---|---|---|---|---|--------------------|--|---|
| | | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | | | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| 1. 活動の節 | | 優先施策 一次活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・提案・まとめ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ・環境基本計画及び市環境会議活動との整合性を。 ・協力者と体制づくり。 | |
| ・啓蒙活動 (説明会・セミナー等) | | | | | 準備期間 (関係者と調整要) | | | * | * | * | * | * | * | * | * | * | * | * | * | * | * | * | * | | ・定期的な環境に関するイベント開催や啓蒙活動・・・「出前え説明会」。 *1・・・を展開・実践するなかで、ムダを省き省エネ・省資源を掴む。 *2 *3 フェスタなどで成果確認・報告。 *4 活動まとめ(次年度へ継ぎなげる)。 | |
| ・環境イベントに参加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ・フェスティバル実行委員会との連携。 | | |
| 2. 具体的個別活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | *「一般廃棄物処理基本計画」と整合した活動とする。 ・支援・連携・協働:「パートナーシップ」 | |
| 個別目標4 | ① ごみ排出量の抑制 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (1) 生ごみは、水を切り量を減らす | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (2) ごみの分け方や出し方を守り、適正に処理する | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | * 家庭で利用し易い冊子づくり。 ・ごみ排出量の抑制 ・リサイクル向上の推進 (資源化に関する情報資料等) ・ポイ捨の防止 | |
| | ② リサイクル対策の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (1) ごみ減量化・資源化協力店を利用する | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (2) リサイクル品を購入する | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | * 家庭で見易いマップ・リサイクルショップづくり。 ・ごみ減量化・資源化協力店 ・リサイクル品の取り扱い店 | |
| | ③ 不法投棄・ポイ捨ての防止 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (1) ごみ、タバコのポイ捨てをしない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 【ごみ抑制-分別-リサイクル向上の関係】 (商工会等との協力関係を蜜に！) * 啓蒙活動の展開・イベント開催など。 (ポイ捨てキャンペーンなど) |
| | (2) 不法投棄・ポイ捨て防止に向けたイベント等の開催、普及啓蒙を図る | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (3) 不法投棄・ポイ捨てさせない仕組みづくりを進め支援する | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | (参考) この活動主体は、市の項目。 | |

10-

101-

| 項目 | 年度 | H19('07) | | | H20('08) | | | | | | | | | H21('09) | | 備考 (資料・冊子等の作成、イベント企画・参加など市民への啓蒙活動を主体とする) | | | | | | |
|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|----|----|----------|---|---|-------------------|---|---|----|---|---------|-------------------|---------------------------------|--|--------------------|---|---|--|---|---|
| | | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 1. 活動の節 | | 優先施策 一次活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・提案とまとめ | | (提案) | | | | | | | | | | | | (まとめ) | | | | | | ・環境基本計画及び市環境会議活動との整合を図る。 ・協力者と体制づくり。 | | |
| ・啓蒙活動 (勉強会・説明会・セミナー等) | | 準備期間 (関係者と調整要) | | | *1 | | | *2 | | | *3 | | | *4 | | | *5 | | | ・定期的な環境に関する啓蒙。 *1 環境家計簿を展開・実践するなかで、省エネ・省資源を把握する。 *2 *3 フェスタ・シンポで成果確認・報告。 *4 活動まとめ(次年度へ継ぎあげる)。 | | |
| ・環境イベントに参加 | | *1(家計簿) *2(フェスタ準備) *3(シンポ準備) *4(まとめ) | | | | | | | | | | | | *5 | | | ・フェスティバル実行委員会との連携。 | | | | | |
| 2. 具体的個別活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 個別目標4 | ④ 省資源・省エネルギーの推進 | 優先順位1 | | | | | | | | | | | | まとめ → ☆ | | | | | | ・エコライフの啓蒙・実践。 ・家庭の省エネ(‘うちエコ5’) ・環境家計簿(公共施設も可能な範囲で対象とする)。 (省エネコンテスト応募? :環境省) | | |
| | (1) 電気やガス、水道、ガソリン等の使用を控える | 資料・冊子準備 広報 | | | *1 展開 | | | エコライフの啓蒙/環境家計簿の実践 | | | | | | | | | | ・省エネ商品比較一覧表の作成。 [家電製品・自動車/エコショップマップなど] | | | | |
| | (2) 省エネ型設備の導入に努める(エコショップを含め) | 準備 → | | | | | | | | | | | | | ・現状調査から始める。 ・公共施設で先行トライなど調査。 | | | | | | | |
| | (3) 緑化を進める等、ヒートアイランド対策に協力する | 調査 | | | | | | 対象検討 | | | | | | | | | | | | | | |
| 個別目標5 | ③ 意識啓発 | 優先順位3 | | | | | | | | | | | | 準備 → | | | | | | ・部会の啓蒙活動による。 ・二次活動につなげる(ISO-14000取得事業者との情報交換など)。 | | |
| | (1) 汚染や汚濁等の防止対策に努める。 | | | | | | | | | | | | | 準備 → | | | | | | | | |
| | ④ 自動車公害対策の推進 | 優先順位2 | | | | | | | | | | | | まとめ → ☆ | | | | | | ・環境に優しい運転・車仕様。 (1) ‘エコドライブ10’の啓蒙 (2) 燃料消費データ (3) CO2排出データ | | |
| | (1) アイドリングストップ等、環境に優しい運転に心がける | 優しい運転資料づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | ・車種毎の仕様比較一覧作成。 ・自動車保有台数の把握(車種別・低公害車など)。 | | |
| (2) 自転車や公共交通機関を利用し、自家用車の利用を控える | 仕様比較一覧表づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 低公害車を購入・使用するように努める | | | | | | | | | | | | | 保有台数の調査 | | | | | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>1. <u>ごみ抑制・リサイクルの向上活動</u> について 【優先施策 1】</p> <p>1) 家庭内における「ごみの分別・水切りの徹底！」</p> | <p>*狙い【ごみ埋立て量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「分別」で、リサイクルの向上と併せごみの抑制を図る。「水切り」の徹底で、燃え易くする。 *「環境基本計画」達成のため、実現可能な活動とする。 *他と互いに協力・支援できるものは何かの把握(市や各活動団体との調整を要す)。 <p>・活動期間:H20/4~H21/5</p> |
| <p>2. <u>省エネ・省資源活動</u>について 【優先施策 2】</p> <p>1)「うちエコ」の実践</p> <p>1-1)環境家計簿づけ</p> <p>・活動期間 ・実践トライ:H20/3~5 ・本期間 :H20/6~H21/5</p> | <p>*狙い【地球温暖化の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ活動を通し温室効果ガスの削減を図り、地球温暖化の防止につなげる。 ・環境家計簿の実践を通し「うちエコ」の啓蒙を図る。 <p>・例:「環境家計簿づけ」・「省エネ診断サービス」など・・・事業者協働。</p> <p>* 実践トライの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への展開準備期間・課題把握のため、関係者による実践トライも併せ行なう。 ・環境フェスティバルと協力・連携を図る。 |
| <p>1-2)<u>エコ キッズ プラン</u> 【プラン1】 * エコ デイナー(ランチ)</p> <hr/> <p>* フード マイレージ CO2 地図づくり</p> <p>・活動期間 H20/4~H21/5</p> | <p>* 狙い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の食材やエネルギーを使い地球環境への影響を学び知る事のなかで、地球温暖化への意識高揚を図る。 (日本・輸入材 / 日本食・国際食など vs 地産材) <hr/> <p>* 狙い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材・エネルギーなどが世界、日本のどこから運ばれて日常の生活が成り立っているのか、又それが地球環境にどのような影響を及ぼすかを地図上で見えるように表現する。 <p>* 地域住民や関係団体・学生等、幅広い活動とし、持続性あるものとする(将来的には、近隣・友好都市との連携も図る)。</p> |
| <p>【プラン2】 *子ども版「将来の環境像に向けた取組み」づくり</p> <p>・活動日: 年度後期の環境シンポジウムと連携</p> | <p>* 狙い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども(小・中学生が主体)の視点から見た将来の環境像(子どもの夢・思い)を語り、文章にし、その実現に向けて21世紀を見据えた環境づくりに広く市民と一緒に学ぶ。 【kid's ISO 14000 Program】 <p>* 高校生もアドバイザー的位置づけとしての参加を期待。</p> |
| <p>2) <u>グリーン ショップ 認定制度</u></p> <p>・活動期間: H20/4~H21/5</p> | <p>* 狙い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者はリサイクルし易い商品の製造・販売に努め、消費者は、それを買うことにより、地域の活性化と併せ地球温暖化の防止につなげる。 <p>* グリーン(エコ) ショップ認定制度を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定基準づくりと掘り起こし(自薦・他薦を歓迎) ・取り組み易い簡単な東久留米市型EMS[環境マネジメントシステム]を準備し個人事業主や中小企業・エコファーマーなど向けの出前講座・説明に取り組む。 <p>* 環境に優しい商品の生産や販売・農業・活動の紹介(マップ・Webやチラシ)を通して消費者の意識を高めまちの活性化につなげる</p> |

その他・何らかのかたちで各種活動の評価(達成感・持続性を目で見える形に！)。

・暮らしから見た「環境マトリックス:データ・写真など」づくり・・・(カテゴリ広く！)。

1. 背景

平成10年10月4日より、新最終処分場(東京 たま広域)へ搬入をしていますが、各自治体には厳しい搬入制限が現在も続けられています。

それに加え循環型まちづくりに取り組むためにも食糧・資源やエネルギーの多くを輸入に頼っているわが国としては、ごみとは言えムダにすることは出来ません。

東京たま広域資源循環組合においても今のまゝ推移すれば平成30年頃には使用期限を迎えることとなります。

最終処分場の可能な限りの延命化のため、家庭においてもごみの削減や分別による再資源化への気配りが求められています。

注)「二つ塚」最終処分場の建設: 多摩地区の使用期限が平成11年から平成25年迄にしか伸びない。但し、エコセメント化事業(H18年7月)により、平成30年以降に伸びた。

ごみ削減に対する基本的な考え方!

- * ごみになり難い(少ない)商品の作り方 ……【事業者】
- * ごみになり難い(少ない)商品を買ひ、ごみは分別する ……【消費者】

2. 活動詳細とスケジュール

| 活動の節目 | H19年度 | | H20年度 | | | | H21年度 | | 備考 【具体的な活動事項】 |
|---|----------|---|------------|-----------|----|-----|-------|---|---|
| | 10 | 3 | 4 | 9 | 10 | 3 | 4 | 9 | |
| 活動の節目 | 一次 提案 | ↑ | *広報 (*) | 二次 (*) | ↑ | まとめ | | | |
| 1. <u>ごみ抑制とリサイクル率向上</u> 優先 A | | | | | | | | | (1-1) ごみの分別出し ・家族で取り組む ・判り易いヒント集 ・リサイクルの向上につなげる (1-2) 生ごみの水切り ・台所からの排出抑制 ・水切り |
| 1) <u>家庭での気配り!</u> (1) <u>ごみの分別と生ごみの水切り徹底</u> | 準備 | → | 活動 | | | | | | * 活動 ・気配り講座 ・出前説明会 ・イベントなど *1・ゴミ お宝フェスティバル ・ごみ処理場の見学 ・柳泉園・東京たま広域 ・レジ袋の廃止トライ ・事業者との協働 |
| | | | * * * * * | | | | | | |
| | | | 見学など | | | | | | |

【省エネ・省資源：めんどくさい？～もったいない！】

1. 背景

私たちの生活から排出されている二酸化炭素等の温室効果ガスは、増加の一途をたどっており、このままでは地球温暖化による深刻さは、一般家庭生活にも影響を及ぼすところまできています。併せて多くの資源を輸入に頼っており、市民一人ひとりの行動が大事となります。

京都議定書の発効で、日本は温室効果ガスの排出量を1990年当時の6%削減をすることが義務づけられました。しかし、家庭や業務・オフィスなどでは、未だ増加傾向にあり、私たちは日常生活や事業活動等において環境に優しい行動をしていくことが求められています。

2. 活動詳細とスケジュール

| | H19年度 | | H20年度 | | | H21年度 | | 備考 【具体的な活動事項】 | |
|--|---------------|--------------------|---------------------|------------------------|---------------|---------------|---|--|---|
| | 10 | 3 | 4 | 9 | 10 | 3 | 4 | | 9 |
| 活動の節目 | 一次 → 提案 | | *広報 二次 → * | | | → まとめ | | 参考 (*印:環境フェスタ/シンポ) | |
| 省エネ・省資源の推進 | | | | | | | | | |
| 1. 「うちエコ」の実践 1) 気配りで省エネを 〔電気・ガス・水道 燃料(ガソリン・軽油・灯油)〕 優先 A | 準備 → | 実践トライ ← | 機材準備 → | *展開(6/7) 家計簿実践 → | データ収集・分析 → | | | | (1) 環境家計簿づくり 〔省エネ冊子(ヒント集) 省エネ商品一覧 エコワットで電力実測 〔実感経験〕 ・エネルギー使用量とCO2排出量・効果額の把握 ・環境フェスタと協力・連携 ・子どもの参加を! 〔ゲーム・TVなどを含め〕 ・事業者も巻き込む(ISO取得企業など) |
| 2) 環境に優しい食材を 優先 A' | 準備 → | *展開 取組み(1) → | * 取組み(2) → | * まとめ → | | | | (2) 環境に優しい資源(食糧・エネルギー)の活用 *【エコディナーの実施】 (1~2回/年実施) 〔国産 VS 輸入/日本食 VS 国際食:地産食材 エコ比較 ・県別による距離の差 ・時代別の食材の差〕 *【フードマイレージマップ】 〔世界・日本地図で地球への優しさ、厳しさをCO2表現 〔比較・差の値をマンガ的に地図上に表現〕 ・子どもの参加を!...食材の調達、地図の作成など | |
| 3) グリーン(エコ) ショップの認定 優先 B | | | 調査作業 → | 認定作業 → | | | | (3) グリーンマップの作成 ・認定制度を設ける ・取組み紹介 ・表彰・講習など(他の活動と協働) | |
| 4) 子ども版「将来の環境像に向けた取組み」づくり 【kid's ISO 14000 Program】 優先 C | | | | | | * (シンポで発表) | | (4) 「子どもの言葉で」環境を! ・環境問題の持続性: 自分のまちは自分たちで守る | |

その他: 料理親子コンテスト...「もったいないで賞」! など。

【めんどくさい? ~ もったいない!】

| 活動項目 | 狙い・調整事項など | 備考 |
|--|--|---|
| <p>取り組むにあたり</p> <p>1. 項目別の担当者決め(兼任可) 部会担当者 推進メンバー・実践リーダー</p> <p>2. ヒント集の収集と手作りヒント集づくり</p> <p>3. 推進・実践者(団体)の募集</p> <p>4. 詳細企画立案・実施計画の作成 (推進メンバー・実践リーダー)</p> <p>5. その他・広報・チラシづくりなど</p> <p>0. 全体について</p> <p>* 持続性のある活動とする!</p> <p>(1)活動仕組づくり (2)関係部署・団体との協力・連携 (3)広報活動 (4)ヒント集の収集 (5)環境コンテストの実施・応募)その他</p> | <p>(0)持続性のある活動</p> <p>(1)具体的な推進・実践のための仕組づくり(PDCA) ・推進メンバー:具体的な活動を計画し、推進する</p> <p>(2)広く関係者と協力・連携して取り組む</p> <p>(3)広報 ・市広報 ひがしくるめ ・「ぐらし部会」の活動紹介と推進・実践メンバーの募集 ・環境広報欄の常設など(’09年5月まで) ・チラシ等で個人・団体などに展開・七福神めぐりとジョイ</p> <p>(4)啓蒙活動用のヒント集 ・環境庁や各行政・団体等で発行のものも活用する ・ごみ・リサイクル関係 ・省エネ・省資源関係</p> <p>(5)環境コンテストの実施・応募など(活動成果の評価) ・環境への意識づけと達成感で持続性を期待する</p> <p>(6)活動にあたり ・最低限のひと・もの・かねを必要とする (食材・機材・用紙・印刷・参加賞や場所代など)</p> | <p>・例えば、’08~’10年</p> <p>・推進メンバー:各事案 2~5名 〔子どもを含めた活動もあり、大学・高校生層などの参加を期待〕</p> <p>・関係団体・個人や所轄部署など</p> <p>・新聞やアサヒタウン・J-com・Webくるくるなどを利用</p> <p>・市民環境会議として寄稿</p> <p>・最も一般的な人伝で広報(確実性高い) 例えば、七福神めぐり境内にて環境アビールなど</p> <p>・東久留米らしさを表現 (ヒント集・データ・評価など)</p> <p>・評価:表彰・参加賞・紹介 ・子どもポスコン/フードマイレージ地図など</p> <p>・「もったいないで賞!」:料理コンテストなど</p> <p>・助成・寄付・カンパなど収入の手立て</p> |
| <p>1. ごみの抑制・リサイクル向上</p> <p>* 家庭の気配り!</p> <p>・ごみ分別の徹底 ・生ごみの水切り徹底</p> | <p>(1)家庭ごみの分別で量の削減とリサイクル率の向上 ・家族で取り組める判り易い分別ヒント集の収集・作成</p> <p>(2)各種イベントの開催 ・ごみへの気配り説明(会)・講話 ・ごみ処分場の見学会 ・ゴミお宝フェスティバルの実施</p> | <p>・家庭内の極く身近なヒント集づくり ・例:生ごみ処理機の紹介一覧なども</p> <p>・出前説明会等(自治会などの協力を得て) ...ごみの減量がなぜ必要か...</p> <p>・ごみ出し「0:ゼロ」の日/再資源化の徹底</p> <p>・見学勉強会:柳泉園・東京たま広域</p> |
| <p>2. 省エネ・省資源</p> <p>* 地球に優しい生活を!</p> <p>1)環境カレンダーづくり</p> | <p>(1)’08/3~5を実践トライ期間とする。 ・関係者(市民環境会議、環境フェスタ実行委員会メンバーとその関係メンバー)によるトライで、一般展開前の準備期間とする</p> <p>(2)’08/6より一般参加活動とする。 ・6/7の環境フェスタ(サミット会場)にて ・実践トライの報告 ・一般参加募集説明会を実施する</p> | <p>・月々の環境カレンダーをつけよう!</p> <p>・自治会など地域の協力が不可欠</p> <p>・実践トライは、環境フェスタ実行委員会との協働作業とする</p> <p>・6/7(環フェ)に向けての資料づくり</p> <p>・参考:エコワット電力測定器の入手、省エネ診断サービスなど</p> |
| <p>2)エコ デイナーの開催と フードマイレージ地図づくり</p> | <p>(1)ディナー(ランチ)を実践することで環境への意識づけ ・ディナー料理/(エコキャンドル)づくりの実践 ・子どもの参加で食材の買出し、地図づくり ・世界地図上にCO2排出量マップづくり</p> <p>(2)年2~(3)回の開催を目標とする ・〇〇記念日の企画なども</p> | <p>・下記 実践関係者との連携</p> <p>・料理教室など</p> <p>・エコキャンドルづくりメンバーなど</p> <p>・エコファーマーなど</p> <p>・小中学生・高校・大学生の参加</p> <p>・将来は、友好都市・近隣との連携計画</p> |
| <p>3)グリーン(エコ)ショップの 認定</p> | <p>(1)グリーン(エコ)ショップの認定作業・基準づくり ・東久留米市型の取り組みとする(認定の目安把握) ・個人・団体事業者及び活動グループの発掘</p> <p>(2)何かの形で見える評価(紹介ステッカー・表彰など)する</p> | <p>・グリーン(エコ)ショップなどの掘り起し (広報・チラシ・Webで紹介:自薦・他薦も可)</p> <p>・東久留米市としての特徴あるエコ(グリーン)認定マークの作成</p> |
| <p>4)子ども版「夢の将来環 境像」づくり</p> | <p>(1)子どもの思い・願う 東久留米市の将来環境像</p> <p>(2)子ども(小中学生)を主体としたグループ活動(個人参加も可)とする</p> | <p>・大学・高校生層の支援を(企画段階より)</p> <p>・年度後期の環境シンポとジョイントする</p> <p>・学生の取り組み紹介などと組みで</p> |

エコキッズプラン

= めんどくさい? ~ もったいない! =

4. スケジュール

*数字は、土・日 曜日【土・日 以外でも可です!】

| 項目 | 20年度 | | | | | 21年度 | | | 備考 | |
|---|------------------------------------|----|----------------------------|---|--------------------------------------|---------|-----------------------|--------------------|--|----------------------------------|
| | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | |
| 1. 活動の節 ・市環境シンポジウム----- ・市環境フェスティバル (環境子どもサミット) | 準備 | | ->* | | | 準備 | | ->* 14 | ・「環境子どもシンポ・サミット」に参加 ・6/14 pm1:00~4:00の間 ・場所:庁舎プラザホール | |
| 2. エコキッズプラン ・夢の将来環境像づくり ・エコランチ(食と環境) | | * | * | * | * | | | | ・20~30年後のあるべき姿 ・フードマイレージ地図づくり | |
| 3. エコキッズプラン成果発表 3-1)資料作成・リハーサル ・日時:am10~12 ・場所:わくわく健康プラザ | | | | | | * 26 | * * (*) 10 24 予備31 | * * 7 14 | ・リハーサル日 ・資料作成の活動日 (わくわく健康プラザ講堂) | |
| 3-2)その他 ・活動場所への移動手段 (子どもの安全・安心) | | | | | | | | | ・活動日:参加者を含めた 移動手段など | |
| ・委員・推進メンバー会議 | | | *25 | | *7 | | (*) 18~22間 | (* (*) 1~5 8~12 | ・企画・資料作成作業 | |
| 3-3)メモ: 1)発表会準備・資料作成 | 4/26: ・趣旨・役割り説明 ・6/14 時間確認など | | 5/10: ・意見集約 ・発表資料づくり | | 5/24: ・ストーリー合わせ ・説明内容確認 | | 5/31: ・予備日 | 6/7: ・リハーサル | 6/14: ・本番 | ・全員 |
| 2)資料準備など | ・資料準備など | | ・ストーリー ・担当・役割 | | ・5/31の要否! ・当日(6/14)の タイムスケジュール | | | | | ・委員・推進メンバー支援 ・パソコン作業支援 ppt化など |

-15-(2/2)

めんどくさい気持ちを 「分別をしよう」に変えて

ゴミ処理ハンドブック (内容例) 図解をいれる

分類の種類とゴミ出し方法

生ゴミ (台所の食料品の余りなど) 水切り十分 燃えるゴミ

※ 生ゴミ処理機と補助金制度

- | | | | |
|----|--------------|-----|------|
| 紙類 | ① 古新聞折り込みチラシ | 束ねて | 資源ゴミ |
| | ② 古本 雑誌 | 束ねて | 資源ゴミ |
| | ③ 段ボール | 束ねて | 資源ゴミ |
| | ④ 雑紙類 | 束ねて | 資源ゴミ |
| | ⑤ アルミ缶 | | 資源ゴミ |

※ 集団回収事業 報奨金制度あり

剪定樹木 束ねるか袋に入れ ゴミ対策課連絡 自宅前

不燃ゴミ

- | | |
|---------|------------------|
| 空き缶 | ピンクボックス又は分別かご |
| ペットボトル | 青いボックス又は 分別かご |
| プラ製品 | ゴミ袋にいれ プラ と表示 |
| ガラス | ゴミ袋に入れ ガラス と表示 |
| 乾電池 | 別に袋に入れ 電池 と表示 |
| 蛍光管 | 黄色の 蛍光管 専用のボックスへ |
| 靴等ゴム革製品 | 袋に入れ 燃えないゴミ |

粗大ゴミ ゴミ対策課に電話し粗大ゴミ処理券を購入、貼付自宅前

※ 家電製品は家電専門店で処理 いずれも有料

このマークをみて分別しよう (これは何のマーク?)

7月中にゴミ対策課訪問 10月目途に作成 各自治会に配付

4-1)-(5)

環境カレンダー H20年度 活動計画

(7/3)

| 項目 | 年月 H20年度 | | | | | | | | | | | | 備考 | | |
|---|----------|----------|-------|-------|---------|---------|----|----|----|---|---|---|---|-----|---|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | | | |
| 活動の節 | | | 準備期間 | | | 活動期間 | | | | | | | 解析 | まとめ | <ul style="list-style-type: none"> * 狙い ・実践することで我が家の消費量を知り、CO2の削減と家計費の減少を認識する 更なる削減へと展開する ・'09環境フェスティバル参加テーマ。 |
| カレンダー作り | | 参加メンバー募集 | ・広報活動 | ・説明会* | | 定例打合せ会* | | | | フィードバック | | | | | <ul style="list-style-type: none"> * チラシにより、説明会の開催を呼びかけ環境フェスタで説明会を実施 参加者を対象に実施要領説明 * 参加者を含め役割決め |
| * データー集計と解析 | | | | | 回収・集計作業 | | | | | | | | 解析実行 | | <ul style="list-style-type: none"> * 月毎にデーター回収 * 参加者のフォロー 気配りヒント交換会 データーのフィードバック |
| 環境への影響まとめ | | | | | | | | | | | | | まとめ作業 | | <ul style="list-style-type: none"> * 環境カレンダーの数値をグラフで現し、CO2削減を実感する 家計への反映も得る (地球温暖化防止への参加意識、環境への優しさ・厳しさを実感する) |
| 活動の趣旨を説明し、協力を依頼(推進/実践メンバー・団体・個人)。 <ul style="list-style-type: none"> ・自由学園(環境・食事研究会) ・自治会連合 ・自由学園 ・ワーカーズ、まちさぼ ・団塊くるねっと他 | | | | | | | | | | *連携を深める。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活文化課 ・環境市民会議メンバー | | | *推進メンバー: <ul style="list-style-type: none"> ・富村、藤本、田中、高田? | | |

4-1)-(5)

エコキッズ プラン

【めんどくさい? ~ もったいない!】 くらし部会

[eco kids plan]

3/3

| 項目 | H20年度 | | | | | | | | H21年度 | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|----|----|----|---|---|-------|---|---|---|--|--|----|
| | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | | |
| 1. 基本計画 (日程) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-1) 市民環境会議 | 第一期 市民環境会議 (第二期) → | | | | | | | | | | | | ・持続性ある活動につなげる | | |
| ・活動の節 ・まとめ・提案 | まとめ作業 (提案) | | | | | | | | | | | | ・市長への提案(市民環境会議) | | |
| 1-2) くらし部会 | | | | | | | | | | | | | *1 : 「団塊くるねつとシンポジウム」に参加 (11/22) *2 : 「くらしフェスタくるめ」に参加 (11/29・30) *3' *3 : 「子ども環境シンポジウム」参加 (12/21・1/24) *4 : 「環境フェスティバル」に参加 (6/上) | | |
| ・イベント | (---)*1 -----*2 -----*3' ---*3 | | | | | | | | | | | | | | |
| ・展開調整・説明・広報 | *5 ← 募集 → | | | | | | | | | | | | *5 : 学校関係(校長会など)等 *6 : 市広報 / HP・チラシ等 | | |
| 2. エコキッズ プラン | | | | | | | | | | | | | * 「フードマイレージ」づくりで 自然に優しい食・環境を考えよう! ・食材は、何処で生産され、どんな方法で家庭まで届くのか。 ・電気・ガス・水道などと環境への優しさ。 ・家計(小遣い)との関係。 | | |
| 1) エコキッズ ランチ | 計画 → 準備 | | | | | | | | | | | | | | |
| ・実行計画・準備 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・実施 : 中央公民館 : わくわく健康プラザ | -----*14 ---*18 -----(*) -----*7---*7 -----(*) | | | | | | | | | | | | | | |
| ・成果発表 | 準備 * | | | | | | | | | | | | | | |
| 2) 子ども版「夢の将来環境象」 | 計画 → | | | | | | | | | | | | * 「しろくま を救う……!!」 Part II の開催 * 住むまちは、自分たちで守る! ..皆んなでディスカッションを通し.. ・「夢の将来環境象」づくりに挑戦。 | | |
| ・実行計画 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・説明会・DVD観賞会 | 説明会準備 ---*21 DVD観賞会 (1~2回) | | | | | | | | | | | | | | |
| ・子ども環境フェスタ | 準備 ---*24 | | | | | | | | | | | | | | |
| ・成果発表 | 準備 * | | | | | | | | | | | | | | |
| 3) キッズ グリーン 認定 | ← 一次 → ← 二次 → | | | | | | | | | | | | * 活動の評価・達成感・持続性を考え! | | |
| 注1) 参加者(子ども・母父)の募集。 注2) ファシリテーターの可否。 | | | | | | | | | | | | 注3) 場所・活動資金の確保。 注4) 実施日は、主に土・日曜日となる。 | | | |

-B-1-

グリーンショップ認定 H20年度 活動計画

| 項目 | 年月 | H20年度 | | | | | | | | | | | | 備考 | | | |
|---------------------|----|-------|---|-------------------------|---|---|---|-------------------------|----|--------------------------|---|---|---|----|---|--|--|
| | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | | | | |
| *活動の節 | | 準備期間 | | 認定機関設 ↑ 認定メンバーの募集 | | | | | | | | | | | *狙い ・市場を通して環境配慮型製品の開発やサービスの提供により、できるだけ環境に負荷を与えないような事業活動を行っている事業者を認定する。 | | |
| *グリーンショップ 主旨説明 | | | | | | | | 初回会議主旨説 9月22日 or 23日 | | 二回会議店舗認 12月11日 or 12日 | | | | | *認定方法 ・環境への負荷を軽減する取組を事前に届出て、結果を提出する。 ・事前に届け出た事業者に店頭貼るステッカー(参加章)を渡し、結果によって認定書を渡す。 ・場合によっては、取組成果の大小によりステッカーの色を変えることも考えられる。 | | |
| *グリーンショップ参加店の 拡大 | | | | | | | | 拡大運動の開 参加店の募集・広報活動 | | | | | | | | | ・認定制度の目的は、事業者が「義務を果たす」だけでなく、環境配慮事業者であることを市民に公表し、市民 |
| *レジ袋の廃止活動 調査研究 | | | | | | | | 他市の調査研 | | 業者へ働きか | | | | | *他市の研究 ・練馬区 → 行政主導型 ・町田市 → 市民、NPO主導型 ・大型店舗への働きかけ | | |

-8-

4-2)(1) くらし部会の活動総括表

▲:会議・打合せ・資料・準備等

☆:出前講座(展示)・講演(習)会・調査・見学等

○:イベント参加 ◎:イベント開催等

| 年月 | 市民環境会議 | くらし部会 | | | | |
|--------|-----------------------------------|--|------------------|---|--|----------------------|
| | 全体会 | 部会 (部会下打合せ) | ごみ抑制と リサイクル向上 | 省資源 / 省エネ | | グリーン 認定制度 |
| | | | | カレンダー | エコキッズプラン フード・マイルージ 将来環境象 | |
| '07/5 | ▲5/21第1期発足 設置要綱 | | | | | |
| '07/6 | ▲6/26 | | | (◎環フェスタ) | | |
| '07/7 | ▲不成立? | ▲7/20 準備 ○7/21 シニア サロン | | | | |
| '07/8 | ▲8/2 | ▲8/2 第1回部会 ▲8/7,13,21 | | | ▲8/21 チラシ原案 | ▲8/14 狙い |
| '07/9 | ▲9/6中止 ▲9/12 会議運営 | ▲9/12部会 ▲9/25 行動指針 | | | ☆9/20 省エネ企業 | ☆9/11 バイオ マスフォーラム |
| '07/10 | ▲10/3 | ▲10/18部会 | | ▲10/25 資料づくり | ▲10/26 資料づくり | |
| '07/11 | ▲11/8 | ▲11/1, 27部会 ☆11/13 清瀬市 ☆11/20 省エネ企業 | ☆11/14 柳泉園見学 | ▲11/17,27 | | ▲11/17 具体的な取組み |
| '07/12 | ▲12/13 | ☆12/1 くらしフェスタ ▲12/25 | ☆12/1 | ▲12/4 | | |
| '08/1 | ▲1/21 | ▲1/17 ☆1/20 西東京市 ☆1/23 COP13報告会 | | ▲1/23 | | |
| '08/2 | ▲2/18 | ▲2/7部会 ▲2/18 | | ▲1/13 | | |
| '08/3 | ▲3/24 | ▲3/10部会 ▲3/17 ☆3/21 環境セミナー | ☆3/1 みかん石鹸 | ▲3/12 ▲3/25 | ▲3/19 FP打合せ ▲3/23 ▲3/31 FP打合せ | |
| '08/4 | ▲4/21今後の取組み | ▲4/8部会 ▲4/11 展示パネル ▲4/15 くるくる原稿 ○4/19 シニア サロン | ☆4/23 BDF製造見学 | | ▲4/7 FP打合せ | ▲4/24 |
| '08/5 | ▲5/19 役員打合せ ▲5/23 活動計画書 の提出 | ▲5/8部会 ▲5/15 自由学園 ○5/24 シニア サロン ☆5/25 清瀬市環境フェスタ調査 | | ▲5/1 ▲5/9 ▲5/15 資料 ▲5/27, 28 | ▲5/9 ▲5/18,23 ボーイスカウト ▲5/27 九小説明 | |
| '08/6 | ▲6/23会議の進め方 | ☆6/1 NIEシンポ ▲6/10部会 ▲6/27 ☆6/28 NIEシンポ | | ▲6/3,7 準備 ◎6/7,8 環フェスタ参加 ▲6/19 ☆6/29 | ▲6/12 九小サポネット | |

| | | | | | | | |
|--------|-------------------------------------|--|--|---|--|-------------------------------|---------------------------------------|
| '08/7 | ▲7/22 | ▲7/15部会 プランの 検討・資料作成 ☆7/11 他の部会 ▲7/11,13 資料 ○7/19 シニア サロン ▲7/28 くらしフェスタ | ☆7/13下里遊々クラブ ▲7/28 くらしフェスタ ▲7/31 ごみ対策課 | ▲7/3 ☆7/26 スクール フェスタ ◎7/29 FPカルタ | | | |
| '08/8 | ▲8/21 | ▲8/7,21部会 ○8/16 シニア サロン ▲8/20 進捗まとめ | ▲8/25 くらしフェスタ | ☆8/7 友の会 ☆8/27 省エネ企業 | ▲8/23 推進メンバー初会合 ▲8/26 九小エコキッズプラン説明 | ☆8/18,19 他市調査 ▲8/21 日程 | |
| '08/9 | ▲9/19 中止(台風) | ▲9/19 中止(台風) | ☆9/18 他市調査 ▲9/22 くらしフェスタ | ☆9/18 電気 自動車調査 (六都館) | ▲9/2 栄養士 ▲9/3,6,18エコ キッズ プラン ▲9/12 自由学園訪問(プラン) ☆9/19 九小 試食会 | ▲9/18 将来環 境像検討会 | ▲9/28 素案 ☆9/22 グリーン 認定意見 交換会 |
| '08/10 | ▲10/8,29 | ▲10/3,20部会 ▲10/8,29 | ▲10/27 くらしフェスタ | ☆10/17 他市調査 | ▲10/4 ▲10/10 プラン校長会説明 | | |
| '08/11 | ▲11/26 | ▲11/26部会 ▲11/1,20 川クラブ ☆11/21 自由学園 美術・工芸展 ○11/22 シニア サロン | ▲11/7,20 ごみ対策課 ・柳泉園 ▲11/17 くらしフェスタ ◎11/29,30 くらしフェスタ | ☆11/22 情報交換会 ▲11/29 友の会 | ▲11/5 栄養士 ▲11/8 エコ キッズ プラン ☆11/12 市民大学(地産地消) ☆11/14 九小研究発表会 (食と環境) ▲11/15計画・広報資料 ▲11/17,28,30 プラン進捗会議 ▲11/18 南町小訪問 ▲11/25 チラシ作戦 ☆11/29 食と環境(FM) | ▲11/8 ファシリテータ | |
| '08/12 | ▲12/15 | ▲12/15部会 | ▲12/1 ▲12/22 くらし フェスタ反省会 | | ▲12/5 機材 (下里中) ▲12/8 プラン推進会議 ◎12/14A1日目 | ▲12/1 ▲12/18 ◎12/21 1日目 | |
| '09/1 | ▲1/20 (◎1/24 名水シンポ) ▲1/27 役員会 | ▲1/17 手造りカヌー 自由学園・川クラブ ▲1/20部会 | | | ▲1/8 ◎1/18 A2日目 | ◎1/24 2日目 | |
| '09/2 | ▲2/19 | ☆2/8 自由学園 水質発表会 ▲2/19部会 ○2/21 シニア サロン | | | ▲2/3 ◎2/7 B1日目 ▲2/13 友の会 ☆2/15 webぐるぐる紹介 | | |
| '09/3 | ▲3/26 | ☆3/7 自由学園 研究発表会 ▲3/26部会 ☆3/28 南部センター | | ▲3/5 ▲3/10 友の会 ▲3/23,25 ☆3/26 懇談会 | ▲3/5 ◎3/7 B2日目 ☆3/15 web ぐるぐる紹介 ▲3/25 (サミット6月参加募集) | | |
| '09/4 | ▲4/21 | ▲4/5 生き物写真展 ▲4/21部会 | | | | ▲4/6 グリーン 認定実施要綱 | |

* その他:

・各イベント毎の小中学校・公共施設や活動団体へのチラシ作製・配布作業。

2) (2) 「くらし部会」 実行計画の進捗状況報告

…めんどくさい? ~ もったいない! …

| 活動事項 | 主な取り組み(狙い・目的) | 備考(協働・連携・支援を期待) |
|---|---|--|
| 1. 優先施策1 1) ゴミの排出量抑制とリサイクル率の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ対策課・柳泉園との意見交換 ・ゴミお宝フェスティバル開催 ・廃棄物処理場見学(柳泉園・ニツ塚など) ・冊子づくり ・出前説明会(2~3回) | <ul style="list-style-type: none"> ・*ゴミお宝フェスティバル('08/11/29,30) ・*ごみ対策課(7/31)・柳泉園 ・生活文化課(消費生活展)(7/28) 例:・生ゴミの水切りを主体とした |
| 2. 優先施策2 2) 省エネ・省資源 2-1) 環境カレンダー | <ul style="list-style-type: none"> ・環境カレンダーづけ(20~30戸) ・説明・情報交換会(2~3回) ・データ収集・分析 ・資料収集・ヒント集づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・一般説明会(6/29) ・参加(説明)希望団体 ・ワーカーズコープ(6/29) ・武蔵野友の会(市内)(8/7) |
| 2-2) エコキッズプラン(eco kids plan) | | <ul style="list-style-type: none"> ・12~3月:4回 開催予定 ・一般募集説明会(8/23)以降4回開催 ・健康課(8/4)・教育委員会・校長会 ・九小/十小/四・六小・自由学園 ・国際友好クラブ・学芸大寮生など |
| (1) エコランチ | <ul style="list-style-type: none"> ・エコランチ用の食材を通してフード(CO2)マイルージとその地図づくり ・家庭・子どもを中心とした活動(12/14(日)) | |
| (2) 子ども版「夢の将来環境像」 | <ul style="list-style-type: none"> ・夢の将来環境像づくり開催 ・具体的活動計画('08/9) ・第1回説明・勉強会の開催(12/21(日)) ・第2回夢の環境将来像を語るw/s('09/1/24) ・子どもを中心とした活動とする | <ul style="list-style-type: none"> ・1/24:開催予定日 ・子ども環境シンポジウムと連携 ・環境DVD・ファシリテータなど準備 ・小・中学校・校長会・教育委員会と連携 |
| 2-3) グリーン認定 | <ul style="list-style-type: none"> ・H20年度:実践トライ ・暫定評価基準(認定基準と併せ) ・シンボルマーク ・各方面からの自薦・他薦 ・事前意見交換会(9.22) ・グリーン認定基準の作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・認定対象者発掘活動・・・個人・団体・商店・企業など ・実践・検証し、「認定基準」にフィードバックする ・功工ラ・商工会・青年会議所等(9/22)・八王子・町田市(8/19) ・武蔵野市(8/18) |
| 3. その他(活動全般) | | <ul style="list-style-type: none"> ・4~5回/年:出前講座・ジョイントなど 中央神明・下里団地有志(7/13) 団塊くるねっと(5・6・9月・11/22) |
| * 他活動団体(地球温暖化防止全般:生活に密着したもの)との意見交換・イベント連携。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・活動(成果)報告の機会、各種コンクールなどへの応募。 例:'09環境シンポ(1/24予定) '09環境フェスタ(6/月上旬) |
| * 自由学園の学校林などの有効活用(森林浴・湯浴・木材活用など) | | <ul style="list-style-type: none"> ・自由学園・市内活動グループ連携 |
| * 友好都市との連携(環境に関するイベントなどで協力し合えるもの)。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・例:榛名地区・遠野市・近隣市など。 ・友好を進める会 など連携。 |
| * その他 具体的に話のあるもの | <ul style="list-style-type: none"> ・シニア層まちづくりシンポ(11/22) ・1-1) くらしフェスティバルくるめ(食)(11/29・30) ・2-2) 食育フォーラムでPR+(10/23,24) 四/六小の親子で食育料理教室(11/29) ・2-4) 児童FPゲーム支援(7/29) | <ul style="list-style-type: none"> ・団塊くるねっと ・消費者連合とコラボの可能性 ・健康課・学務課・保育課 ・健康課・学校・PTA ・生活文化課 |

メモ :1) 広報活動・・・市広報・主なメディア展開・・・原稿づくり

2) 人材確保・・・広く啓蒙・実践するため

3) 活動資金・・・活動に必要な最低限の。

—22—

—23—

'09.3.26

市民環境会議 暮らし部会
東久留米市 環境政策課

3/26 「環境カレンダーづけ」情報交換会

【めんどくさい? → もったいない!】

総合進行:事務局

| 項目・時間 | 内容 | 担当 | 備考・メモ |
|------------------------------------|---|---------------|--|
| 1. 開会 pm2:00~2:05 (5分) | | 事務局 | ・参加者名簿 ・カレンダーデータの確認 |
| 2. 取り組みの狙い pm2:05~2:20 (15分) | ・なぜ、この取り組みが必要か ・増加するCO ₂ 排出量の家庭部門 ・エネルギー自給率の低い日本 ・埋蔵量の少ない石油資源 ・世界人口の増加 | メンバー | ・「環境カレンダーづけ」の意義 ・日本のCO ₂ 排出量(家庭部門) ・自給率(エネルギー) ・エネルギー源の埋蔵量 ・石油消費量/人口増加の推移予想 ・東久留米市の現状(CO ₂ 排出量) |
| 3. 事例発表 pm2:20~2:35 (15分) | ・「私たちのワンポイントエコ」について | 武蔵野 友の会 | ・説明資料・エコグッズ |
| 4. 休息 pm2:35~2:45(10分) | | 事務局 | ・お茶(ジュース)? |
| 5. 情報交換 pm2:45~3:40 (55分) | ・うちエコと省エネ/温暖化 | (進行役) | ・自然とCO ₂ 循環図 ・新エネルギー予想図 ・温暖化対策と世界の貧困 |
| 6. 今後の取り組み pm3:40~3:55 (15分) | ・連絡事項 ・推進メンバー募集 | 事務局又は メンバー | ・大日程表('08/6~'09/6) |
| 7. 閉会 pm3:55~4:00 (5分) | | 事務局 | ・ |

記:

「学ぶ」ことに意義があり、家族・友達や推進メンバーと一緒に取り組むことにする。

ひがしくるめし
東久留米市

エコキッズラン!!!

「...めんどろくさい?」から「まったいいい!!」へ

☆**ラン1 食と環境(エコラン1)**☆

11月15日号市広報・HPを
ご覧下さい。

にってい さんかひ
≪A日程≫ ○参加費...1人300円

| | にちめ 1日目 | かめ 2日目 |
|------------------|-------------------------------|----------------|
| にちじ 日時 | 12月14日(日)午前10時~ | 1月18日(日)午後1時半~ |
| はいよう 内容 | こむぎ りょうりきょうしつ 小麦を使った料理教室 | フードマイレージ地産づくり |
| かじょう 会場 | ちゅうおうこうみんかんりょうりしつ 中央公民館料理室 | 2日間とも参加できる方。 |
| ぼしゅうにんずう 募集人数 | 15人(小・中学生) ※家族の方の見学可(試食付) | |
| もうしこ お申込み | 12月1日(月)までに電子メールもしくは往復はがきで | |

まだ募集してるよ(o)/

にってい さんかひ
≪B日程≫ ○参加費...1人300円

| | にちめ 1日目 | かめ 2日目 |
|------------------|-----------------------------|---------------|
| にちじ 日時 | 2月7日(土)午前10時~ | 3月7日(土)午後1時半~ |
| はいよう 内容 | こむぎ りょうりきょうしつ 小麦を使った料理教室 | フードマイレージ地産づくり |
| かじょう 会場 | けんこう ちゅうりしつ わくわく健康フラザ調理室 | 2日間とも参加できる方。 |
| ぼしゅうにんずう 募集人数 | 20人(小・中学生) ※家族の方の見学可(試食付) | |
| もうしこ お申込み | 1月26日(月)までに電子メールもしくは往復はがきで | |

グリーンショップ認定検討会議（仮称）の開催

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）によると、このまま温暖化が進むと、地球の気候は今世紀末には最大で6.4℃上昇することが危惧されています。

平成20年より、温室効果ガスの排出抑制を目指す「京都議定書」の第一約束期間が始まります。日本は平成20年～24年平均で6%の削減を求められていますが、平成17年度の排出量は逆に7.8%増加しています。

特に家庭部門・業務部門での増加が多く、より一層の省エネルギーへの取り組みが求められています。

近隣都市でも、一般家庭へのごみの削減計画や、事業者を対象とした市とのグリーンパートナー契約（武蔵野市）やグリーンショップの認定制度（八王子市）に取り組んでいます。 レコ裂へ所田市。

東久留米市でも平成18年4月に環境基本計画が策定され、翌年19年度から市民環境会議が創設、環境問題への積極的な姿勢が示されています。

市民環境会議‘くらし部会’では、事業者のみなさんと共に環境にやさしい街への雰囲気作りや、東久留米市独自の「環境活動評価プログラム」を策定したく第一回のグリーンショップ認定（仮称）会議を開催いたしました。

日時 平成20年9月22日（月）18時～20時

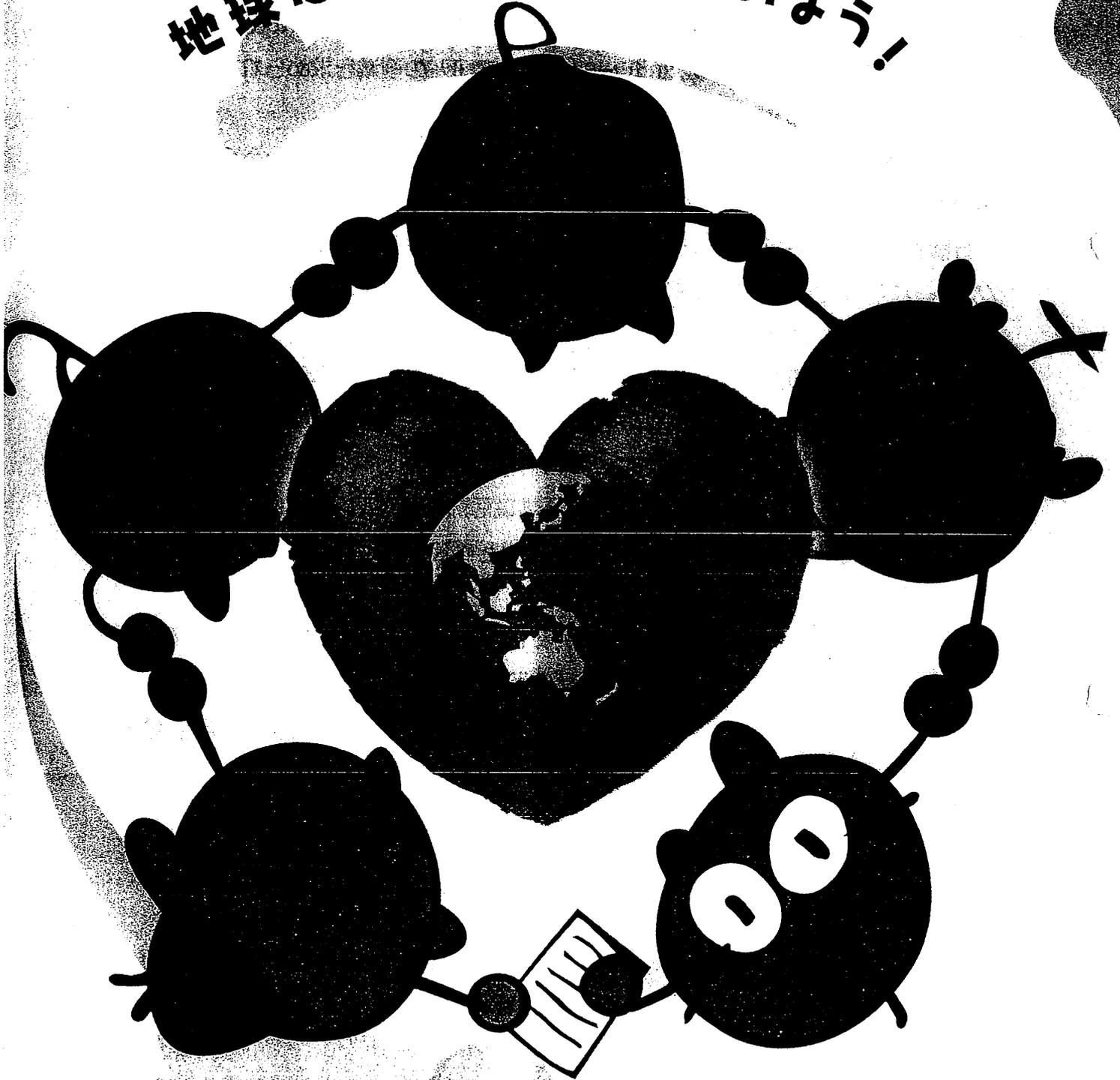
場所 東久留米市役所7回702号室

7団体・企業参加。



こどもエコクラブ

地球にいいこと はじめよう!



4-2) (2-1)

私のエコ活用法



7月13日(日)
 14:00~15:00
 下里団地集会所

講師 東久留米環境部環境対策課
 市民環境会議くらし部会 

ギター演奏



主催 下里遊々クラブ

4-27(2-1)

市民への説明会スケジュール(案)

PM 1:30 集合

| | |
|-------|---|
| 日時 | 平成20年7月13日(日)午後2時から3時 |
| 場所 | 下里団地集会所 |
| 主催 | 下里遊々クラブ |
| 対象 | 下里団地有志 |
| テーマ | 私のエコ活用法 |
| 出席予定者 | 市民環境会議くらし部会 石川部会長 環境政策課 田中・浦山 |
| 進行担当 | 浦山 |
| 機材担当 | 田中 |
| 説明 | 石川・浦山 |
| 資料 | 環境基本計画概要版 身近な地球温暖化対策 |
| 準備備品等 | パソコン プロジェクター スクリーン 延長コード 筆記用具 |
| その他 | 集合時間 集合場所 駐車場 |

| 時間 | 担当 | 内容 |
|--------|-------|------------|
| 14:00~ | | ギター演奏 |
| 14:10~ | 浦山 | スタッフ紹介 |
| 14:12~ | 浦山、石川 | 映画 |
| 14:22~ | 浦山 | 市の環境行政について |
| 14:32~ | 石川 | すぐにできるエコ行動 |
| 14:52~ | | 質疑応答 |
| 15:00 | | 終了 |

-29-
~~-23-~~ (終)

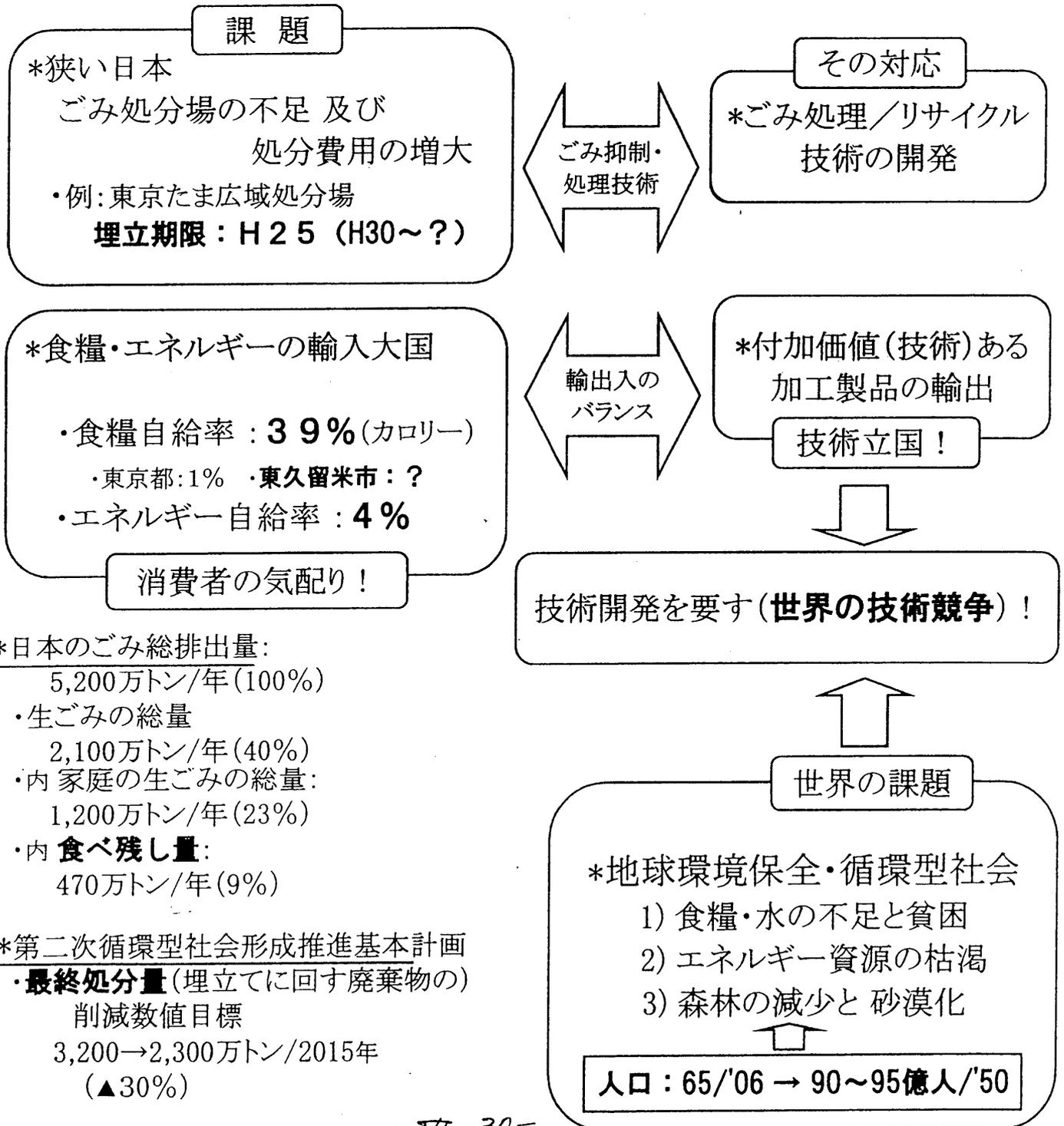
→2) (2-3)

ごみ抑制・リサイクル向上の狙い【精査中】

1. なぜ'ごみの抑制' や' リサイクル率の向上' に取り組むのか

- *狭い日本では、ごみ処分の限界を近い将来に迎える。
- *ムダを省く第一歩となる。
 - ・食糧やエネルギー資源の自給率の現状を考えたとき、ムダのない生活を 図る必要がある。
 - ・家庭でのムダ省きは、家計を守る。これは家庭内でしか出来ない。
- *公害・汚染に加え焼却処分等による地球温暖化の抑制にもつながる。

2. 現状把握



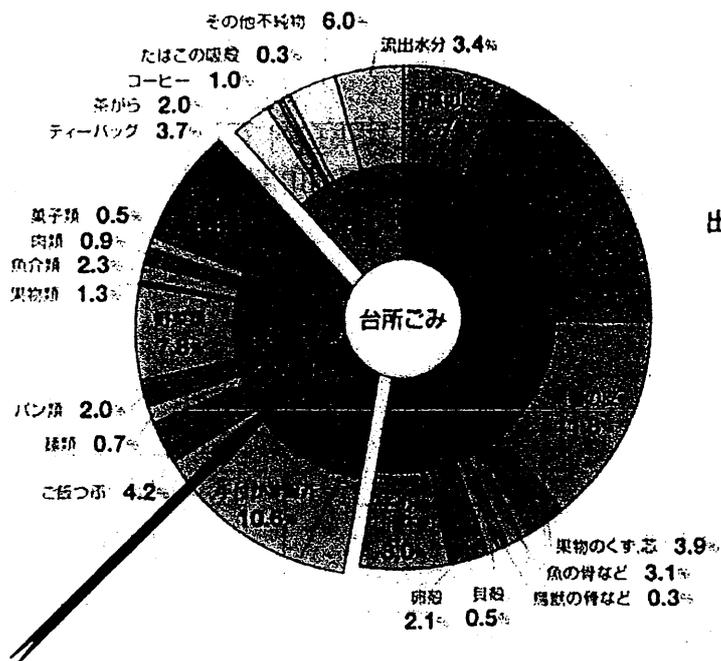
- *日本のごみ総排出量:
5,200万トン/年(100%)
- ・生ごみの総量
2,100万トン/年(40%)
- ・内 家庭の生ごみの総量:
1,200万トン/年(23%)
- ・内 **食べ残し量**:
470万トン/年(9%)

- *第二次循環型社会形成推進基本計画
- ・**最終処分量**(埋立てに回す廃棄物の)
削減数値目標
3,200→2,300万トン/2015年
(▲30%)

家庭生ごみ(台所ごみ)の内訳

図 1.5 家庭生ごみ(台所ごみ)の内訳

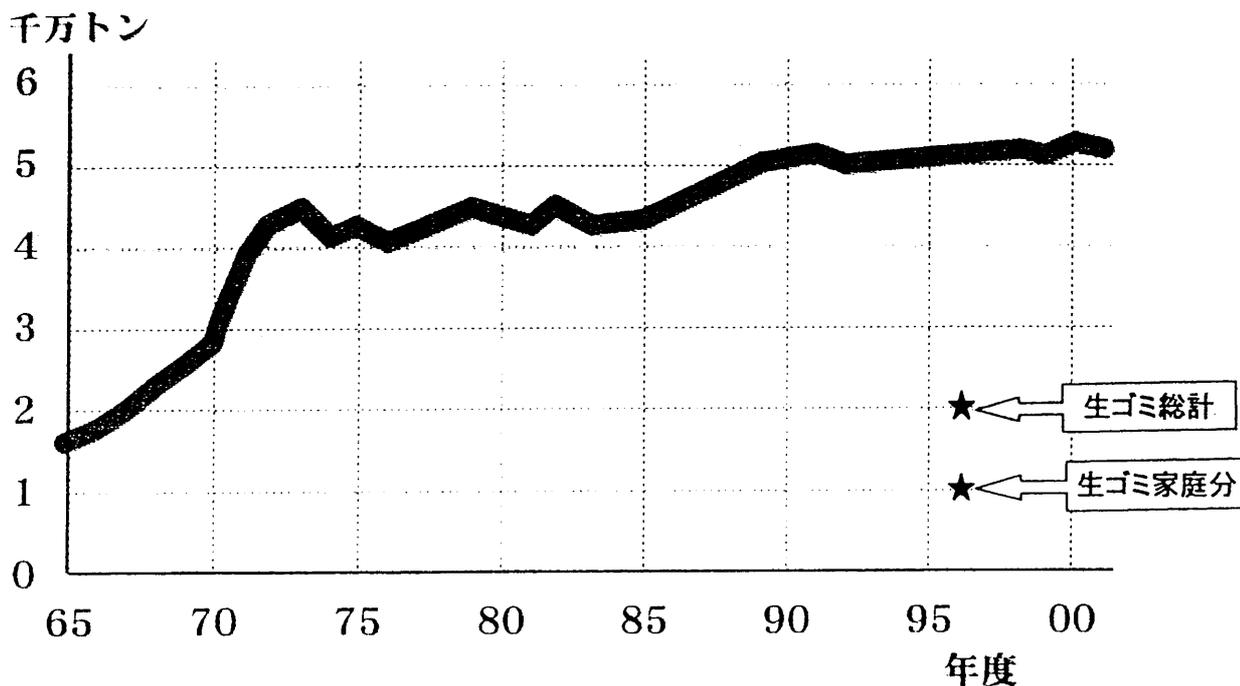
内80%は、リサイクルされている



出典:『京の始末を考える』:
京都市環境局(『京都市
家庭ごみ細組成調査
報告書』1997年(平成9
年)10月調査、1998年
公表から)

(6)家庭ごみを減らそう!

ごみの総排出量の推移



ごみ問題への意識が高い多摩地域の
リサイクル率は、全国平均を大きく上回ります



ごみ問
リサイ

新しいリサイクルの形、
エコセメント事業を推進する多摩地
域は、住民のみなさんのごみに対する意識が、とても高い
地域であることをうかがわせるデータがあります。



多摩地域 **29.4%**

全国平均 **19.0%**

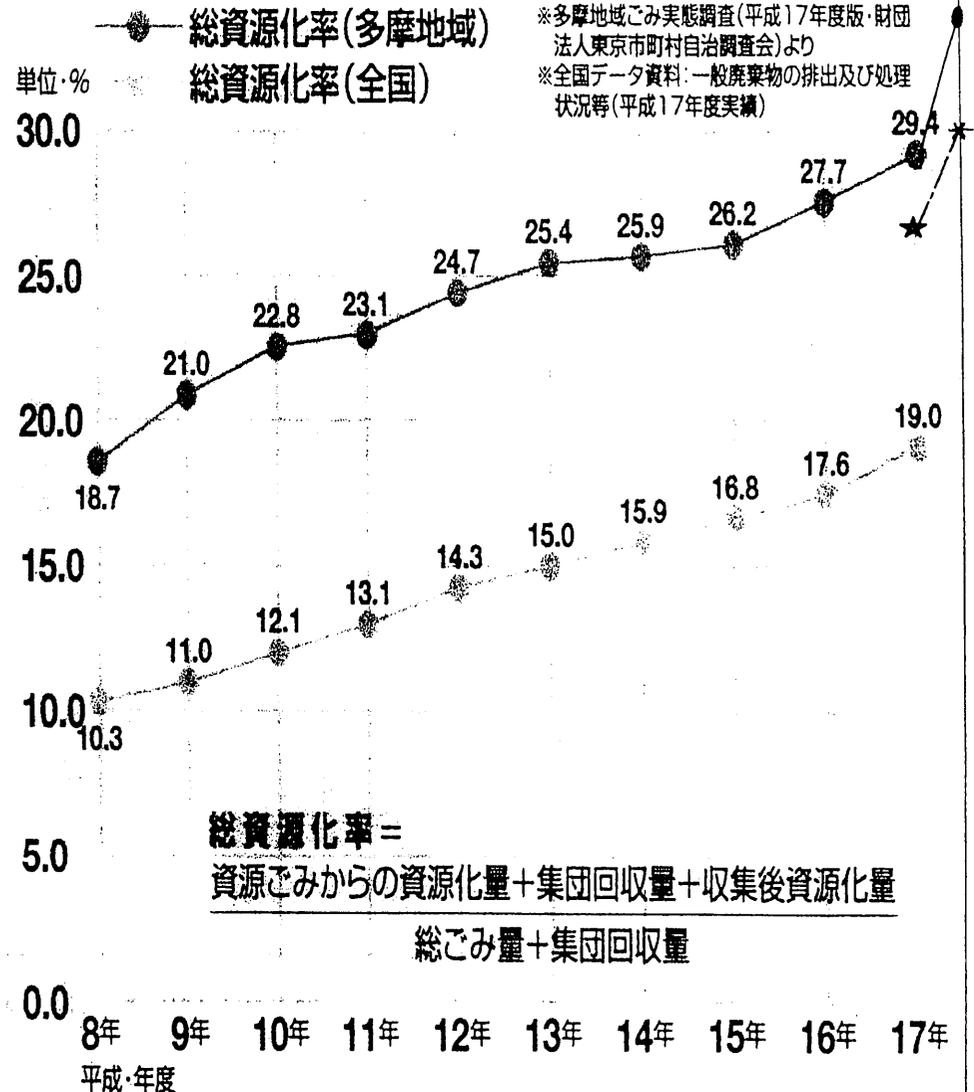
(平成17年度)

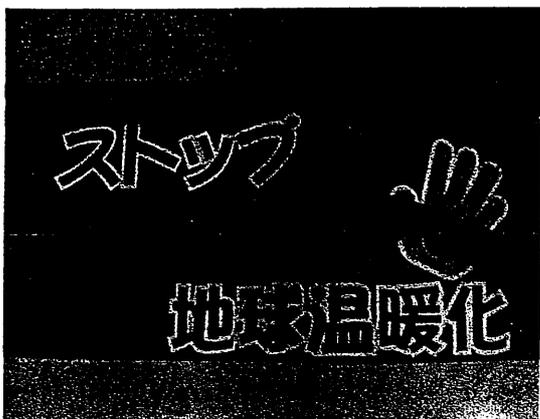
総資源化率(リサイクル率)とは?

ビン・缶・古紙類といった資源ごみを再資源化した量や集団回収量な
どを合わせ、すべてのごみの量で割った数字。

東京多摩地区：'06年度：35.3%

★ 東久留米市 : '06年度：30.0%





こんにちは！ぼよ子です(^-^)
 今回は3月7日(土)わくわく健康プラザにて開催された【エコキッズプラン食と環境(エコランチ)】の第2回目に参加してきましたよ～。

前はエコランチを体験しましたが、今回はそれを元にして「フードマイレージ地図づくり」に挑戦です(^o^)

が！風邪で元気のないぼよ子の子ども達は、今回お留守番…(^-^;) 残念ですが一人で勉強に行ってきました！

ちゃんと覚えて子ども達に報告だあ！



今回も市内の小学生や保護者の方が参加していましたよ。このように、子どもや大人も一緒になって「地球環境」を考える事が、とても大事な事なんだな…と思いました。みんな小さいのにすごいなあ～と初っ端から感動♪



まずフードマイレージ地図を作る前に、朝日新聞社の庄司さんから「地球温暖化問題」を詳しく教えて下さいました。「私達が普通に生活していても、温暖化の原因であるCO2は見えない部分で沢山だしているんです」なんだかドキッとする言葉です…。



例えば、お風呂をガスで沸かす時もCO2が発生します。電気を使う時も、電気を作る為に石油を燃やし、CO2が発生します。車もガソリンを燃やして動くのでCO2が…牛や羊などのゲップ、人間が呼吸する時にだってCO2は沢山でている……

生きる為に、どうしてもCO2は出てしまうんですね。。

地球温暖化は、人間の生活が便利に、豊かになった時から始まっていたのです



「地産地消」はすごく大事な事なんですよ(^-)-☆

ほら！日本で作られた物を移動する距離が短いでしょ!!!!

国内だって、沢山の野菜や果物、畜産や水産があるんです!!!!

わが東久留米市だって野菜が沢山採れますよね(^o^)

新鮮な野菜は、そのまま食べても美味しいし、安全だから安心して食べますよね♪

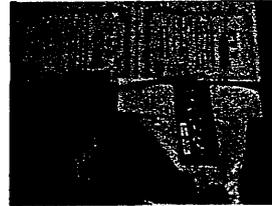


最後に、子ども達一人ずつに「エコキッズ認定証」を頂きました。

2日間頑張って勉強した成果ですね。みんな嬉しそうでした。「また勉強したいです」なんて嬉しい言葉もありました(^-^)

なんとなく知っているけれど深くまでは考えた事がなかった事を、いろいろ教わり勉強させて頂きました。環境問題って、本当に他人事じゃないんですよ！大人がお手本となり、子ども達に教えて行かないといけない事なんですよね。

ぼよ子も今できる事から始めた



と言う事で…早速始めました！お土産に頂いた、地元！柳久保小麦のカリントウを、おやつに食べましたよ(笑)

子ども達も「エコキッズ認定証」と「花の種」を頂いて、嬉しそうでした♪(今回参加していなかったのに…優しい環境対策課の皆様、市民環境会議委員の皆様、本当にありがとうございました)

最後に、取材にご協力ご理解を頂きました事、この場にて御礼申し上げます。

この記事へのご意見ご感想は…

東久留米市グリーン認定制度実施要綱（案）

H.21.4.21

（目的）

第1条 この要綱は、市場を通して環境配慮型製品の開発や、サービスの提供によりできるだけ環境に負荷を与えないような事業活動を行っている業者を認定し、環境経営に取り組む事業者の増加を図り、もって環境の保全及び持続的発展が可能な都市の構築に寄与することを目的とする。

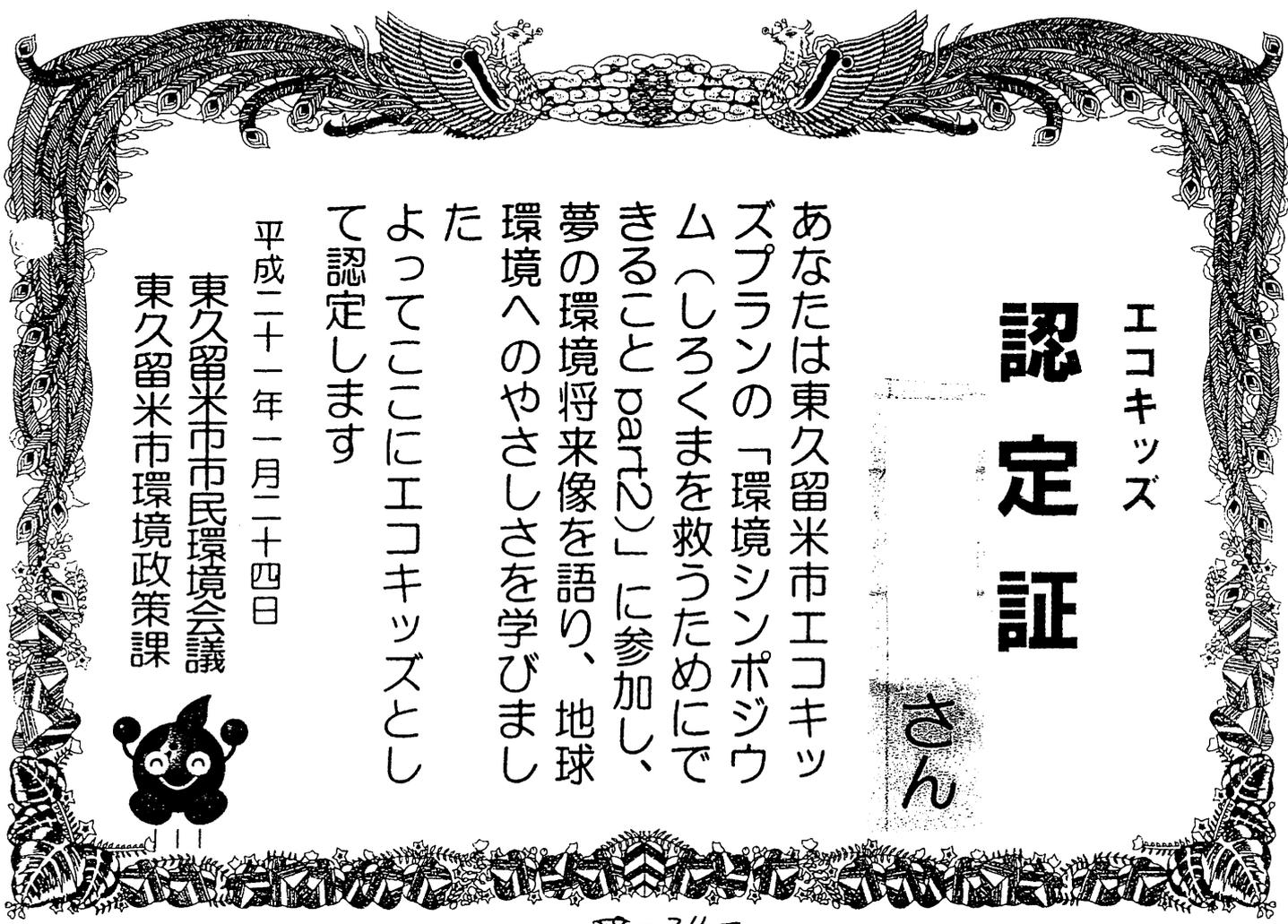
（対象者）

第2条 店舗、事務所で事業活動を行っている事業者であり、法人格を有するかいなか
は問わない。小売店やデザイン事務所のほか、事務所を借りて活動している NPO や診
療所、学校など全てを対象とする。

（認定要件）

4-2)・(2-5)

例



エコキッズ

認定証

さん

あなたは東久留米市エコキッズ
プランの「環境シンポジウ
ム（しらくまを救うためにで
きることpart2）」に参加し、
夢の環境将来像を語り、地球
環境へのやさしさを学びまし
た
よってここにエコキッズとし
て認定します

平成二十一年一月二十四日

東久留米市市民環境会議
東久留米市環境政策課



=めんどくさい? ~ もったいない! =

4-3) くらし部会 活動進捗度評価

(自己評価:5点法)

| | |
|--------|--------------------------|
| 評価上段 | 実践のみを考慮した場合 |
| ()内数字 | 第1期目として、企画立案作業を含む(評価)の場合 |

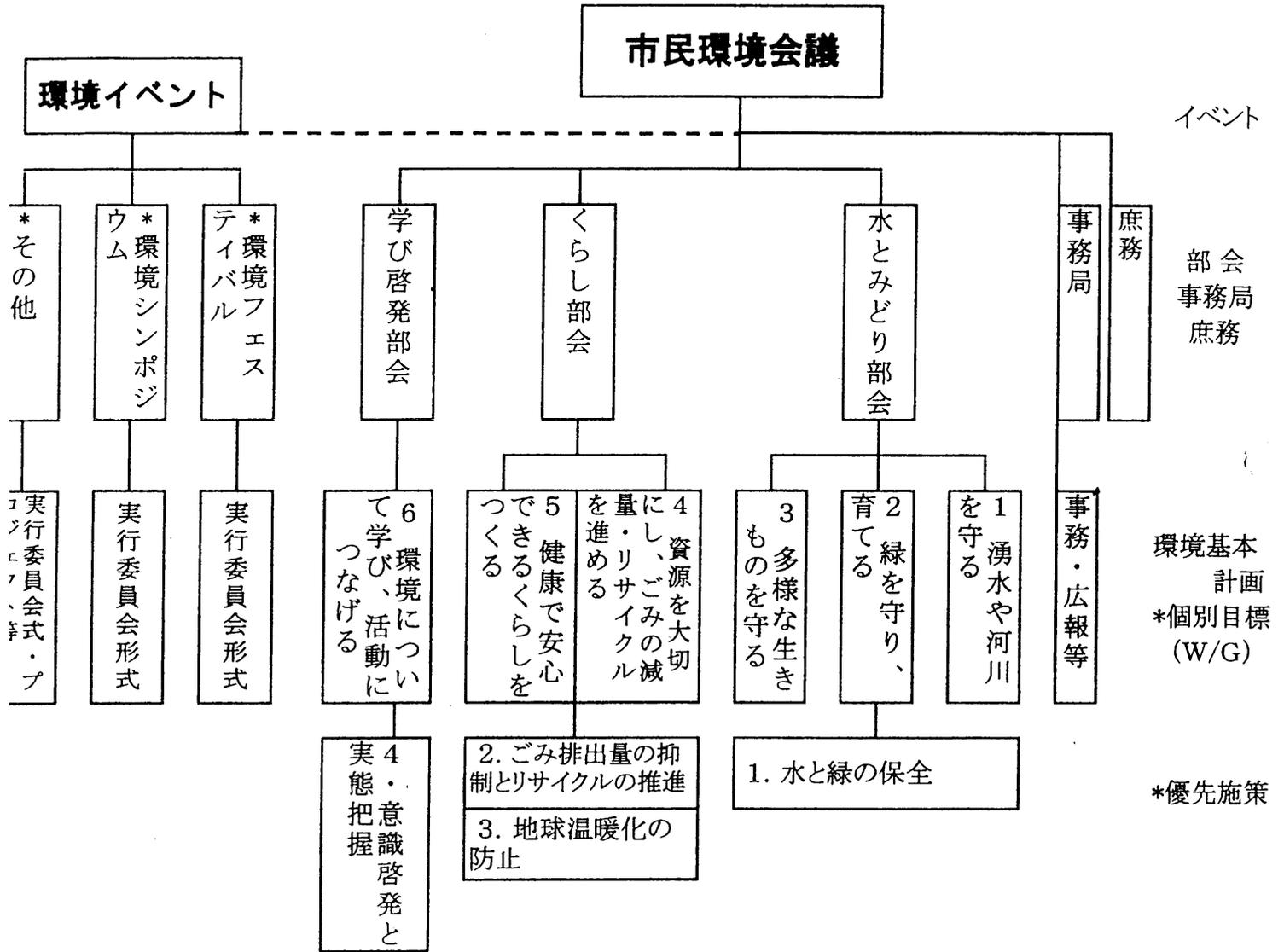
| 項目【個別目標4】 | 内容 | 評価 | 記事 |
|---------------------------|------------------------------------|-------|--|
| 1. ごみの抑制と リサイクルの向上 | ・ごみの減量と分別は、 まず家庭(事業所)から。 | (2) | ・実践面に課題を残した。 |
| 1-1)ごみの分別と 生ゴミの水切り徹底 | ・食材の有効利用を。 | 2 | ・家庭を巻き込む難しさ。 |
| 1-2)ゴミの お宝フェスティバル | ・大事な資源を活かそう。 | 2 | ・この意義の大切さの訴え不足。 |
| 2. 省エネ・省資源の推進 | ・自給率の低いわが国。 | (4) | ・ある程度の啓蒙図ることは出来たが、必要性の浸透度は、今一つ。 |
| 2-1)環境カレンダーづけ | ・省エネで家計を守る。 | 3 | ・個人参加者数に課題。 |
| 2-2)エコキッズプラン | ・地球に優しい生活で、次世代を守る。 | (4) | ・理解を深め、持続性・発展性が今後の課題。 |
| (1)エコランチ (フードマイレージづくり) | ・食(水)と環境を考える。 ・ムダをなくす。 | 4 | ・次世代の環境保全の意義を子どもと一緒に。 |
| (2)夢の将来環境像づくり | ・自分の住むまちは、 自分たちでつくる。 | 3 | ・子どもの参加者数に課題 |
| 3. グリーン(エコ)認定制度 | ・取り組みの持続・発展性。 ・達成感・評価(インセンティブ)。 | 3 | ・計画まで実践は、これから。 |
| 4. その他 ・啓蒙・協働活動について | ・広く市民・事業者 及び 市と課題を共有。 | 3 | ・啓蒙・協働の緒につけ得た。 |
| 5. 総合評価 | | (3.5) | ・第一期2年の任期の内、1年は計画立案に費やし、実践活動10ヶ月にしては、大きな成果を得ることが出来た。これを第2期市民環境会議にどう繋げ得るかにある。 |

=めんどくさい? ~ もったいない! =

5. 活動を通しての課題・問題点(改善点など)…4-3)項関連

| | |
|--|---|
| 5-1)広く市民に対する啓蒙活動のあり方 | くらし部会 |
| (1)広く市民への啓蒙活動には、市民、事業者及び市による真の協働作業を要す。 | *協働の仕組みづくり。 ・家庭、子どもや企業、学校 ・活動団体など |
| (2)「まちづくり」に環境保全が必須の理解を浸透させる。 | *自分の住むまちは、自分で守る。 *家計も自分で守る。 ・環境影響のシュミレーションなど、目で見えるものに置き換える作業 |
| (3)「優先施策3」の地球温暖化の防止事項に取り組む事が出来なかった。【基本目標2…個別目標5】 | *川を汚染するといった事故があるにも拘わらず第1期事業から外した。 ・啓蒙活動から始める ・これこそ市民、事業者と市の協働が求められる |
| 5-2)活動を進める最低限度の'ひと・もの・かね' | 市民環境会議 |
| (1)活動人員(材)のアンバランスは、取り組み過程で非能率。 | *会議体の人員構成のバランス。 ・部会ごとの人数構成 ・事業者の参画意識 ・年齢・男女構成 |
| (2)活動拠点 | *市民の拠り所 ・活動の持続性・発展性 |
| (3)活動資金(予算)'0'ベースの取り組みは、任期・年間を通した計画が立て難い。 | *第1期は、その制約に合わせた活動となった。活動の基盤づくりのためにも計画的な活動が可能な環境を。 |

3-2) (1)
市民環境会議の組織体制(案)



環境活動団体の連合

- ・東久留米市 自然系環境連絡協議会 (仮)の拡大・発展

環境基本計画関連会議体

- ・東久留米市 環境審議会
- ・東久留米市 庁内環境委員会
- ・東久留米市 市民環境会議

*環境基本計画の目標達成のため、市民、事業者及び市の連携・協働！

地域・地球環境に柔軟な対応

一人一日百回
(卵2個分)

ごみ減量大作戦
もったいない編

ごみの中には、包装類や買い過ぎて未使用のまま捨てられたものなどが多く含まれています。ごみの減量には、ごみになるものを買わない、買わないことがとても大切です。

環境にやさしい買い物しましょう

買い物に対する意識を少し変えるだけで、簡単にごみを減らすことができます。

買い物にはマイバッグを持参し、できるだけレジ袋は断る

簡易包装を心がけ、過剰包装は断る

必要以上に食品を買わない

マイバッグは便利ですよ

042(346)9535

一人一日百回
(卵2個分)

ごみ減量大作戦
プラスチック編

資源になるプラスチック容器には、ラベルなどにリサイクルマークが表示されています。資源とごみをきちんと分別して、燃えないごみを減らしましょう。

▽シャンプーや洗剤などのボトル

▽卵、豆腐、野菜や果物などのパック

▽食品やお菓子の中敷き▽プリンや弁当の容器

▽色・柄つきのトレイ

※いずれも硬質のプラスチック製で、汚れていない容器。

※白色トレイは小売店や公共施設などの回収ボックスで回収しています。

▽プラスチック容器を出すときの注意

▽ノズルやふたははずして燃えないごみへ

▽中身を空にして、よくすすぐ

▽透明または半透明の袋に入れる

きちんと分別すればプラスチック容器は資源として再利用できますが、できるだけ、詰め替えのものを購入しましょう。

問合せ ごみ減量対策課 042(346)9535

資源は有効にね。

09
4月1日から

家庭用の液晶・プラズマテレビ、衣類乾燥機も家電リサイクルへ

これまで、エアコン、ブラウン管式テレビ、冷蔵庫

これらに加え、エアコン、プラズマテレビ、液晶テレビ、衣類乾燥機、洗濯機もリサイクルの対象となります。

※リサイクル費用は、市町村により異なります。

※3月31日(火)までに申し込まれた液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機は、粗大ごみとして収集します。

問合せ ごみ減量対策課 042(346)9535

環境
庫・冷凍庫、洗濯機が家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)の対象品目でしたが、4月1日(水)から、液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機が対象品目として追加され、処理方法が変わります。

処理方法 ①買い替えまたは購入した小売店にリサイクル料を支払って引き取ってもらう

②郵便局で家電リサイクル購入し、製造業者の指定回収所へ持ち込む

③自分で持ち込む(回収場は、市内の収集運搬業者へお問い合わせください)

他市町村(スペース確保)

東久留米市 市民環境会議 年間イベント計画(イメージ)

6-2)・(8) スケジュール

| 項目 | H21 | | | | | | | | | | H22 | | | 備考 | | |
|-----------------------|------|--------|---|-------|-------|-------|----|---|----|---|-----|---|---|------------------------------|----|-------------|
| | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | | |
| 1. 全体会 | | | | | | | | | | | | | | *環境基本計画 | | |
| (1)市環境フェスティバル | →(*) | | | | ----- | | | | | | | | | | →* | ・市最高の環境イベント |
| (2)温暖化世界市民会議 | | -----* | | | | | | | | | | | | ・世界のイベントに参加 | | |
| (3)市環境シンポジウム | | | | ----- | | | →* | | | | | | | ・ エコ クラブ主体のイベント | | |
| (4)名水100選 記念シンポジウム | | | | | | ----- | | | →* | | | | | ・市の環境イメージづくり | | |
| 2. 部会 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2-1)水とみどり部会 | | | | | | | | | | | | | | *基本目標1 | | |
| 2-2)くらし部会 | | | | | | | | | | | | | | *基本目標2 | | |
| ・うちエコプラン | | | | | | | | | | | | | | ・環境カレンダー中心 | | |
| ・エコキッズプラン | | | | | | | | | | | | | | ・子ども主体の活動 | | |
| 2-3)学び啓発部会 | | | | | | | | | | | | | | *基本目標3 | | |
| ・ | | | | | | | | | | | | | | ・ キッズクラブ 子どもエコクラブ | | |
| 3. 事務局 | | | | | | | | | | | | | | *環境基本計画 | | |
| ・事務 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・広報 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・会計 | | | | | | | | | | | | | | | | |

39-

提 案 書

【No. 6-3)・(1-³2)】

1. 提案内容

「湧水・清流保全都市宣言」の策定

2. 理由

- *次世代に、人の生活に優しい暮らしのできるまち”東久留米”を残すため、
 - ・市の「長期総合計画基本構想」に定めた将来像「水と緑とふれあいのまち”東久留米”」づくり。
 - ・「緑の基本計画」のみどりの将来像とする「水循環や生物との共生」に配慮して、水とみどりのネットワークがあるまちづくり(H13年)。
 - ・「環境基本条例」の前文にある恵み豊かな環境(水とみどり)を次世代に引き継ぐ責任があると訴っている(H16年)。
 - ・「環境基本計画」にある「水と緑、安心した暮らしをみんなで育むまち”東久留米”」づくり(H18年)。
- この実現のためより強く、より広く市民の意識を盛り上げるために、市民・事業者と市が協働して、これを促進する必要がある。

3. 具体的な活動(例にても可)

- *「宣言」を実現するための仕組みづくり作業に入る。
 - *具体的な保全に関する取り組み事項として、
 - ・湧水の源である樹林地や農地の保全。
 - ・雨水浸透の推進。
 - ・湧水や川の保全。
 - ・地下水のくみ上げや汚染に関すること。
 - ・水に関する学習・普及や啓発など。
- 「宣言」を具体化するため、早急に市民の参画した検討に入る仕組みづくりに取りかゝることを提案する。

4. 重要度・可能性

○印をつける

| 重要度 | | | 可能性 | | |
|-----|---|---|-----|---|---|
| 大 | 中 | 小 | 大 | 中 | 小 |
| ○ | | | ○ | | |

提案書

【No. 6-3)-(2-1)】

1. 提案内容

「風のあるまち通り」づくり

2. 理由

*「水と緑とふれあいのまち」東久留米にある名水100選に、相応しいまちづくりを通して次世代のための環境を保全する。

*「クール アイランド通りの構築」で水と緑と風のある東西の駅前通りを作ることにより市民がそれを肌で感じ、低炭素社会を次世代に残すための啓蒙に繋げる。

- ・水と緑と花のあるまち東久留米
 - ・鳥や魚のいるまち東久留米
 - ・文化遺跡のあるまち東久留米
- } の駅前通りに、そよぐ風を象徴として
東久留米市を訪れた人々に！！

別紙 fig1, 2, 3

3. 具体的な活動(例にても可)

*駅を挟んで「クール アイランド通り」として'風の通る道'を構築。

- ・まろにえ富士見通り
 - ・浄牧院通り
- } 道の両側には、水と緑に花があり、そこに風があり、歩く
市民が肌でその風を感じるまち並みづくり。

*「環境危機時計」を設置。

- ・駅前ロータリー又は、庁舎広場に生活環境に係る危機度合いを示す時計表示で、広く市民の目で見えるものとし、環境保全に関する意識の高揚を図る。

4. 重要度・可能性

○印をつける

| 重要度 | | | 可能性 | | |
|-----|---|---|-----|---|---|
| 大 | 中 | 小 | 大 | 中 | 小 |
| ○ | | | ○ | | |

くらし部会活動報告書No.

＝めんどくさい？ ～ もったいない！＝

提案書

【No. 6-3）・(1-1)】

1. 提案内容

「地球温暖化対策条例」の策定

2. 理由

*「低炭素(循環)型のまち 東久留米」をスローガンに！

＝次世代に、健康に優しい暮らしの出来るまち '東久留米'を残す＝

・次世代へつなげる低炭素社会を構築するため、自分の住むまちの市民、企業及び市とが協働した取り組みから発展させ、活動の場を地域から近隣・友好都市へと拡大し、人の暮らし易い環境の実現を目指す。

参考(日本:ポスト京都は、検討中)

*京都議定書 : マイナス 6% / 2012年

*ポスト京都:

・中期目標: マイナス 25% / 2020 年 (+4%～-25%)

・長期目標: マイナス 50% / 2050年

3. 具体的な活動(例にても可)

- *「風のある まち通り」としての'クール アイランド通り構想'や'環境危機時計'の設置を含め、「湧水・清流保全都市宣言」がその仕上げの姿となる。
- *カーボン ニュートラル(オフセット)の考えから、友好都市(榛名地区・遠野市など)と連携し、森林(緑)や川(水)の保全・整備に協力・支援など。
- *東久留米らしい自然エネルギーに対する施策(方向性)。
- *グリーン認定制度の導入など。

別紙 fig4, 5, 6

4. 重要度・可能性

○印をつける

| 重要度 | | | 可能性 | | |
|-----|---|---|-----|---|---|
| 大 | 中 | 小 | 大 | 中 | 小 |
| ○ | | | ○ | | |

提案書

【No. 6-3】・(1-2)】

1. 提案内容

「くるめエネルギー ビジョン」の策定

2. 理由

1. 石油は、いつかは枯渇するが、当分はエネルギー源として依存することになる。化石燃料への依存は、二酸化炭素の排出を伴い、わが国における家庭・オフィス部門の排出量は、未だ増加傾向にある。
東久留米市としてエネルギーの使用状況を把握し、そこから排出される二酸化炭素の排出抑制を図ることによる次世代の環境を保全することが求められている。
2. エネルギー資源のきわめて少ないわが国としては、石油の一滴滴たりともムダに出来ない。
3. 省エネへの取り組みは、家計を守ることにもつながる。

3. 具体的な活動(例にても可)

- ・次世代へ つなげる 低炭素地域(社会)を構築するため、広い年齢層で会を構成し取り組む。
- ・市民、事業者および市が、それぞれ主体性の発揮できる体制をつくる。
(審議会、協議会、委員会、懇談会など)
- ・エネルギー(電気・ガス・水道・ガソリンなど)のムダを省き、家計にもつながる取り組みとする・・・家庭用CO₂測定器の準備など。

4. 重要度・可能性

○印をつける

| 重要度 | | | 可能性 | | |
|-----|---|---|-----|---|---|
| 大 | 中 | 小 | 大 | 中 | 小 |
| ○ | | | ○ | | |

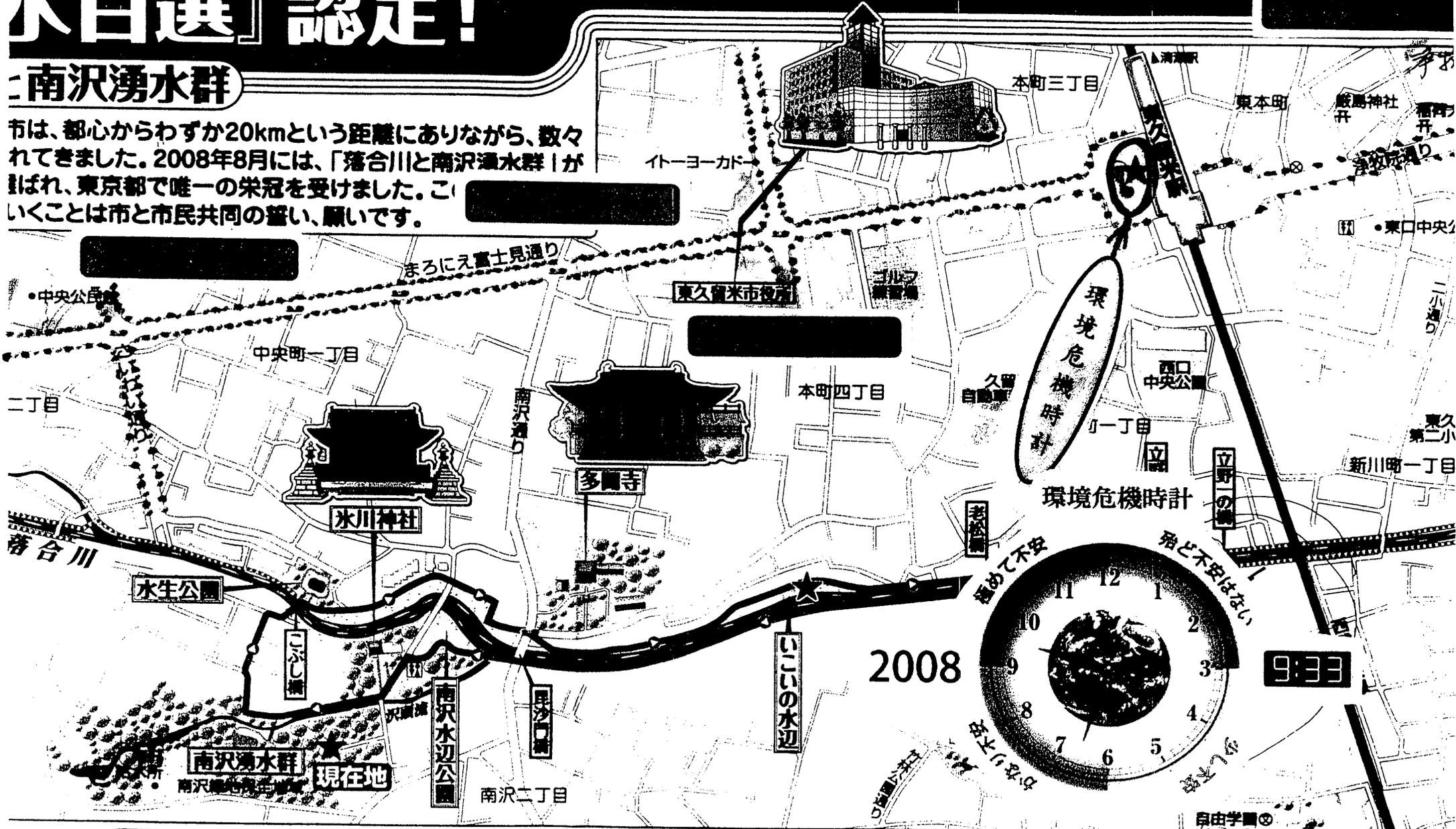
起案:暮らし部会活動報告書No.

クール アイランド 通り! 某久留米市

水百選』認定!

南沢湧水群

市は、都心からわずか20kmという距離にありながら、数々
れてきました。2008年8月には、「落合川と南沢湧水群」が
認められ、東京都で唯一の栄冠を受けました。こ
いくことは市と市民共同の誓い、願いです。



ポイント② 落合川と保全活動

ポイント③ 生息する生物たち

ポイント④ わくわく川掃除&川あそび



東京都で唯一「平成の名水百選」に 東久留米市の「落合川と南沢湧水(ゆうすい)群」が 選ばれました



沢頭(さがしら)湧水(南沢緑地保全地域内)



鈴木 理策「遠野」

東久留米市市民環境会議

環境広報部会

第1期活動報告書

平成21年5月19日

平成 21 年 5 月 19 日

第 1 期 市民環境会議 環境広報部会報告書

はじめに

平成 19 年 5 月、平成 18 年 4 月に施行された東久留米市環境基本計画の第 5 章 5-1「計画の推進体制」に則り、市長より委嘱を受け、最初の会議を行い、環境基本計画の「優先して取り組む事項」から取り組むために活動の効率化を思量した結果、課題別に 3 つの部会を設けることになり広報部会は、其の一つとして発足した。

1、市民環境会議広報部の目的

市民環境会議自体の普及広報と市民向け学習課題に取り組む。

2、広報部会の役割

環境広報部会では、市民環境会議部会設置要領第 3 第 3 項で規定する、環境基本計画個別目標 6「環境について学び、活動につなげる」に関する事項、及びその他環境についての広報活動に関する事項の取り組みを推進する。

1) 環境学習の推進及び環境学習への取り組み

「環境学習」を推進するために、市内の小・中学校に、環境活動クラブ「こどもエコクラブ」等への行政登録窓口（環境政策課）に関わる情報を伝える。

(1) 教育委員会との連携

市教育委員会（校長会）に環境政策課から事前説明後、市内各学校に広報する。

市内の学校における環境教育取り組み状況調査し副読本の資料収集を中心におく。

(2) こどもエコクラブの設立の立案

市内小学校関連の団体と共に「東久留米こどもエコクラブ」として環境省に登録立案をする。

市内の学校における環境教育取り組み状況調査の結果を踏まえ市民

環境会議として生活深いとタイアップできる方向を検討していく。

(3) 水辺の楽校（子ども達の身近な自然体験の場）の設立立案

・市内環境市民団体及び環境市民連絡会と学校の地域連携推進し、自然環境あふれる安全な水辺を市内、落合川・黒目川に「水辺の学校」を創出を検討し、国土交通省に登録の立案をする。

2) 広報活動の推進

「広報活動」を推進するために、市民環境会議「水とみどり部会」「暮らし部会」における事業・活動の内容や、環境に関する市民・市内事業者のさまざまな活動を「幅広く環境に関わる情報」として取材し、広く市民・事業者・市（行政）に情報を伝える。

【手段（ツール）】

広報：情報サイト「くるくる」への掲載

市民環境会議部会の広報 タイムリーな情報を掲載する

環境広報部会の情報発信の手段として、当面は、市ホームページのトップページに掲載の「東久留米のふれあい情報サイト：くるくる（以下「くるくる」という。）」とする。

「くるくる」の形式

- ① トップページ …… 『ホーム』
- ② 基本情報 …… 団体代表者、連絡先、活動情報等
- ③ 募集情報 …… 件名、活動日時、募集人数等
- ④ 活動紹介 …… フォトニュース形式
- ⑤ 問い合わせ …… 担当者、等

【資材の調達など】

環境広報部会では、次のとおり広報活動に必要な情報資材を調達し、ホームページへの掲載原稿を作成または編集する。

(1) 情報資材の提供・取材

- ① 各部会で作成した活動報告などを、掲載用原稿として提供を受けるもの。
- ② 各部会の活動イベントなど、環境広報部会に取材要請されたもの。
- ③ 部会活動や市の事業のほか、地域の各種環境イベント主催者に取材許諾を得て行うものなど、環境広報部会が直接取材するもの。

(2) 原稿の作成・編集

- ① 上記(1)①は、環境広報部会（及び環境政策課）が推敲の上、編

集し、掲載する。

② 上記（１）②③は、環境広報部会が取材原稿を作成し、環境政策課での校正を経て掲載する。

（３）原稿形式

① 「くるくる」……タイムリーな情報をフォトニュース形式とする。

② 「環境・ごみ」……計画や事業の紹介を報告書形式とする。

【活動期間と更新時期】

市民環境会議の活動継続期間に併せて進行。更新時期は次のとおりとする。

（１）「くるくる」の場合は、随時更新のため、更新間隔を開けずにタイムリーな環境情報を、サイト管理者（市コミュニティサイト運営委員会事務局）へ掲載依頼をすれば、常にトップページへの情報掲載が可能となる。

（２）「環境・ごみ」の場合は、月２回の定期更新で、更新日ごとに原稿提出締切日が設定されている。今後、このルールに則して情報を掲載する。

３、広報部会の体制

部会長 市民環境会議と市役所との広報開示調整

広報委員 「くるくる」への情報発信

学習委員 市内環境教育の情報収集

《備考》

- ・ 環境広報部会メンバー

| | 氏名 | 役職（担当） |
|---|-------|--------------|
| 1 | 菅谷 輝美 | 部会長（環境学習・広報） |
| 2 | 神野 惟文 | 副部会長（環境学習） |
| 3 | 内田 和夫 | （環境学習・広報） |
| 4 | 稲垣 稔 | （環境広報） |

4、活動経緯・内容

1) 環境学習の推進及び環境学習への取り組み

市内の学校における環境教育取り組み状況調査として副読本の資料収集をした。

東久留米市教育委員会 2008 発行

「わたし達の東久留米市」小学校3年 社会の副読本

2) 広報活動

- ・ 広報：情報サイト「くるくる」への掲載を開始 2007. 9月
- ・ 環境シンポジウム 2007. 11月
- ・ 環境ウォッチング〈環境学習施設の見学〉 2007. 12月
- ・ 暮らし部会の活動紹介 2007. 12月
- ・ 水とみどり部会に活動紹介 2007. 12月
- ・ 環境ウォッチング〈冬の渡り鳥観察〉 2008. 2月
- ・ 第12回東久留米市環境フェスティバル開催 2008. 6月
- ・ 多摩六都第6回「緑ウォッチングウォーク」 2008. 9月
- ・ 第1回東久留米市環境緑ウォッチング〈環境学習施設の見学〉 2008. 10月
- ・ 平成の名水百選記念講演会、講師小堀弘美氏との出演交渉 2009. 2月

5、成果

◎広報：情報サイト「くるくる」への掲載

- ・ 市民環境会議の広報は暮らし部会の活動紹介と水とみどり部会に活動紹介それぞれ1回のみ掲載に終わった。
- ・ 市環境政策課の行事は環境フェスティバル、環境ウォッチング、環境シンポジウムへの掲載等のビジュアル的な効果はあった。
- ・ 環境に関係のある他団体とネットワークの情報掲載は1件も無。
- ・ 環境関連の情報提供も成果は無。
- ・ 2009年2月 平成の名水百選の講演会は盛況であった。

◎環境学習の推進及び環境学習への取り組み

- ・ 副読本の収集のみで、分析活用の成果は上がりず。

6、課題

◎広報：情報サイト「くるくる」への掲載

- 1) 「くるくる」は簡易なホームページであり掲載原稿に制約があり、部会情報の掲載にあたり、素材の提供掲載用原稿として提供を受けるものほとんどの素材が、「くるくる」への掲載制約にあたり、大幅な修正作業となり、修正作業時間がかかり、タイムリーな掲載が出来なかった。
- 2) 行政との情報共有化と情報制約があり、多重情報（市行政情報と市民環境会議の情報）を整理し企画調整課広報担当と相乗効果が挙げられる新たな手法の検討を要した。
- 3) 環境広報部会が取材し作成した原稿を環境政策課の校正を経て掲載しているが、行政の立場から公正性に欠けるとの判断の元に掲載できない現象も生じた。市民情報と行政情報の整理確認の必要性があった。
- 4) 「平成の名水百選選定記念」パンフレット、散策ガイドマップの制作進行にあたり、市広報課との連携が市民環境会議のみならず、市庁舎内の連携が不十分であった。

◎環境学習の推進及び環境学習への取り組み

- 1) 部会メンバーが当初4名でスタートしたが、2年目にはいり諸般の都合により活動メンバーは2名となり、任期中に部員の補充が出来ない為、環境学習への取り組みが縮小となり、こどもエコクラブ、水辺の楽校への事業展開は殆ど実行ができなかった。

7、今後への提案

市広報課との情報重複を整理し、行政情報と市民環境会議の情報仕訳の仕組みを確立すること。

- ・ 市の環境政策課・企画調整課広報担当と連携。

市ホームページのトップページにある「暮らしのガイド：環境・ごみ（以下「環境・ごみ」という。）」で、市民環境会議の関連情報を掲載する予定であり「くるくる」とはサイト内の情報を目指す。

- ・ 東久留米子どもエコクラブの実現化

地球温暖化対策事業の一環に環境省の子どもエコクラブへの展開は、「暮らし部会のエコキッズプラン」との連携による、登録申請へ。

- ・ 水辺の楽校のサポートセンターの実現化

平成の名水百選に選定された、東久留米落合川・南沢湧水を子どもたちと一緒に保全、活動推進のため、市民環境連絡会との調整により国土交通省の子ども水辺サポートセンターへ「落合川いこいの水辺」を「水辺の楽校」の登録をはかり、運営情報及び機材提供を受ける仕組みを推し進める。

- ・ 湧水清流保全都市宣言へ向けて、

市民の役割と行政の役割をそれぞれで発揮しうる仕組みを検討していく。
市民環境会議広報は東久留米市全体で盛り上げていく施策へ展開を図る。

〔総括〕

第2期の広報部会は、第1期で出された活動方針を再検討し、優先事業を選択していく事が重要である。

又情報サイト「くるくる」への適宜発信、および環境学習の推進及び環境学習への取り組みの為には広報部会の構成メンバーの拡充と、水とみどり部会及び生活部会に広報部と連絡調整者の設置が必要となる。

平成 21 年 4 月 10 日

平成 21 年度「こどもエコクラブ」参加メンバーを募集します！

環境省は、平成 21 年度の「こどもエコクラブ」の参加募集を開始しました。

この「こどもエコクラブ」事業は、次世代を担う子どもたちが、人と環境との関わりについての体験を積み重ねながら、環境を大切に作る心を育んでいくことを目的として、地方公共団体との連携のもとに、平成7年度から持続的に実施しています。

平成 20 年度は、全国で 4,126 クラブ、184,710 人の子どもたちが参加しました。

こどもエコクラブの参加募集は、全国の市区町村又は都道府県の環境担当課が窓口となっており、幼児から高校生なら誰でも参加できます。

1 こどもエコクラブに参加するには

こどもエコクラブは、幼児から高校生の子どもの対象で2人以上のグループで誰でも参加できます。クラブには、活動をサポートする大人(サポーター)が必要です。希望するクラブには、活動に役立つメンバーズバッジや活動ファイル(エコログ)、子どもたちのための環境情報を掲載したニュースレター(JECプレス・JECナビ)が年4回配布されます。登録費、年会費等は必要ありません。

2 活動内容

こどもエコクラブの活動は、地域の中で子どもたちが環境に興味・関心を持って、主体的に行います。その内容は、地球温暖化を防ぐ活動、リサイクル活動、自然観察など多岐に渡っています。

そうした自由な活動の取り組みや提供されるプログラムを行い、年に数回報告してくれた子どもたちには、地球を守るアースレンジャーとして「アースレンジャー認定証」や様々なプレミアムグッズが贈られます。

また、クラブを形成せず、一人でも自由に参加できるプログラムとして、キャンペーン型の環境保全活動(エコアクション)をWeb上で実施しています。(5月開始予定) さらに、学校の総合学習や放課後クラブ等の場において、教員等の指導者により行われる環境教育を支援することを目的として、Web上から環境教育プログラム等を提供するシステム(エコスタディ)を7月から開始する予定です。

3 企業・団体からの支援募集について

こどもエコクラブでは、全国各地で環境活動を行っている子どもたちを応援いただける企業や団体を募集しています。詳細は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

■問い合わせ先

こどもエコクラブ全国事務局((財)日本環境協会)

TEL:03-5643-6251 FAX:03-5643-6250

E-Mail:kodomoeco@asahi-net.email.ne.jp

(参考)こどもエコクラブ全国フェスティバル 2009～all for EARTH～

平成21年3月28日に日本科学未来館で開催しました。全国から多数のクラブが参加して交流しました。(別添資料参照)

連絡先

環境省総合環境政策局環境経済課 環境教育推進室 直通:03-5521-8231

室長:出江 俊夫(内 6240) 室長補佐:林 京子(内

こどもエコクラブ解説 |

次代を担う子どもたちが地域の中で主体的に、地域環境・地球環境に関する学習や活動を展開できるように支援するため、1995年に当時の環境庁が主体となり発足した事業。(財)日本環境協会に全国事務局を置き、市区町村の環境担当課がコーディネーターとして登録などの役割を担う。小・中学生数人～20人程度でグループをつくり、大人の連絡係(サポーター)を加えて年度ごとに登録。活動は、自分たちで自主的に行なう「エコロジカルあくしょん」、全国共通の「エコロジカルとれーにんぐ」があり、1年間の活動の後「アースレンジャー認定証」が交付される。年5回発行の『JEC ニュース』やインターネットを通じて情報が提供される。年1回開催の全国フェスティバルでは、各クラブ活動の紹介や、優秀クラブの表彰などが行われる。2001年度には活動を支援する「こどもエコクラブ応援団」がスタート。2002年度は約4,000クラブが登録、約7万7千人が参加。

水辺の楽校(みずべのがっこう)プロジェクト

～子ども達の身近な自然体験の場～

■ 1、現代の子ども達の状況

屋外で遊ばない、集団で遊ばない。

→自然体験、生活体験の不足

■ 2、水辺が子ども達のために担うことができる役割

遊びの場、自然体験の場、自然学習の場

→子ども達の健全な成長

■ 3、水辺の楽校プロジェクト

NPO、ボランティア団体等の地域の方々と協力しながら、水辺が自然体験の場、遊びの場として活用されるような仕組みをつくります。

・子ども達の水辺の遊びを支える地域連携体制の構築

・自然環境あふれる安全な水辺の創出

自然の状態を極力保全、あるいは瀬や淵、せせらぎ等の自然環境を創出するとともにアクセス改善のための緩傾斜河岸の整備等を通じ、子ども達が自然と出会える安全な水辺をつくります。

■ 4、登録市町村制度

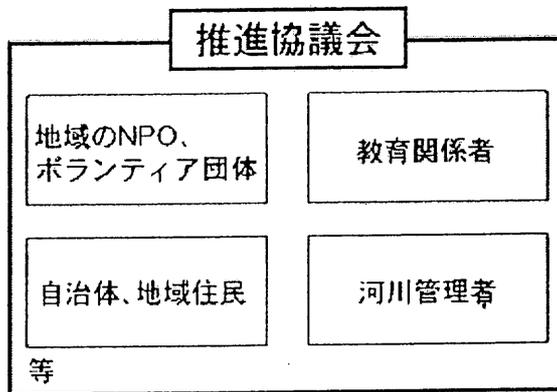
水辺の楽校 登録箇所一覧 地域の方々の協力体制ができており、優れた水辺整備の構想を持っている市町村を募集により登録します。登録市町村は、地域の NPO、ボランティア団体等を含めた推進協議会を作り、水辺の楽校計画を策定します。



福島県須賀川市（すかがわし）

[阿武隈川（あぶくまがわ）水系釈迦堂川（しゃかどうがわ）]

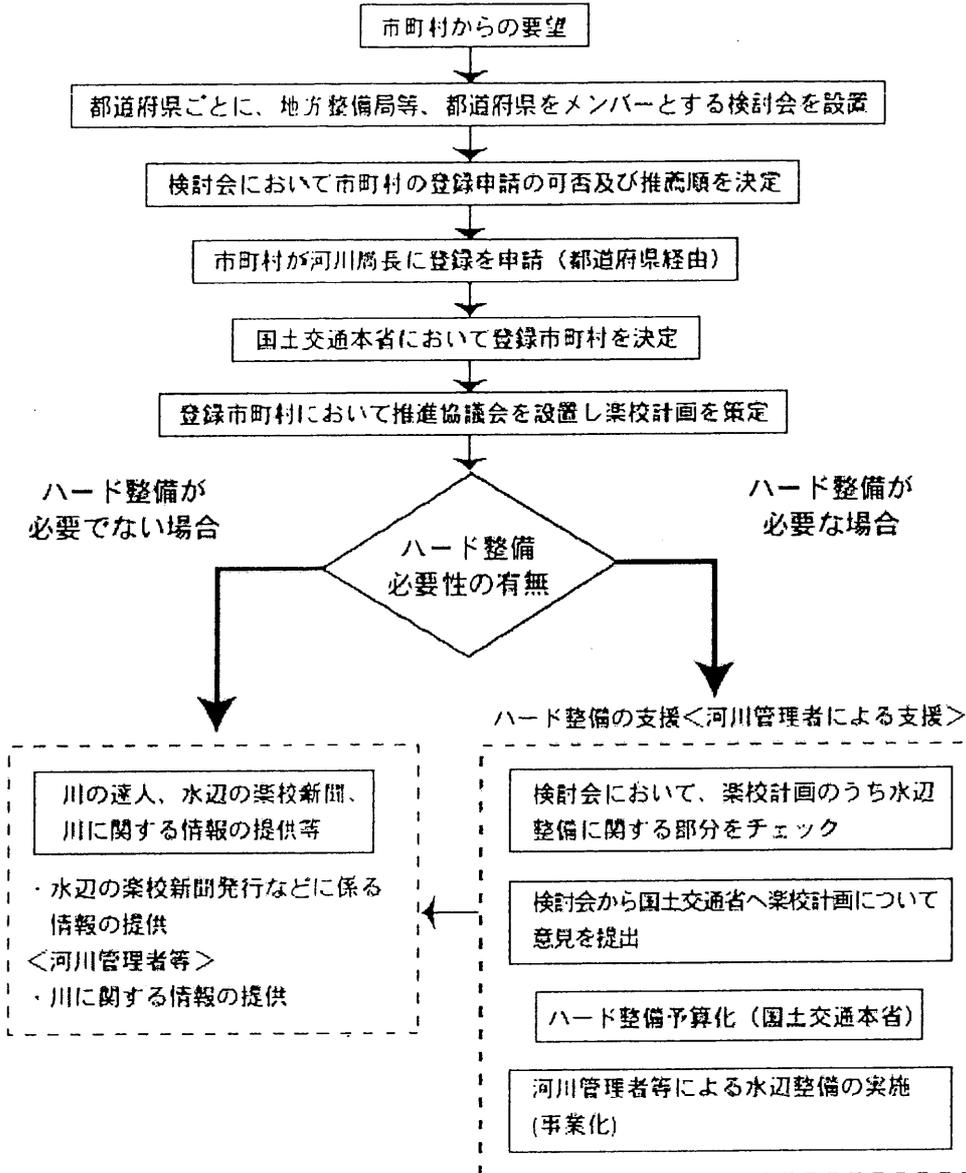
の水辺の楽校



■ プロジェクトメニュー例

- ・水辺へのアクセスの確保
急斜面の河岸に階段を設置。
- ・安全への配慮
安全教育の実施、危険箇所の改修
- ・情報の発信
危険箇所の把握と周知、川でのルールの周知
生物調査・水質調査、自然観察会等の開催

水辺の楽校プロジェクトの実施フロー



まとめ

今期は第1期であったことから、会議の役割について委員間の認識の共有を図る必要があったことや、水とみどり部会には計画年度残5ヵ年となった「緑の基本計画」の見直しの提言が市より課せられ、部会間の歩調が揃わなかったことなど、運営上難しいものがあった。

今期の運営上の課題としては以下の3項が揚げられる。

1.環境基本計画で定義している通り市民・事業者を募集されたものの、実際には事業者からの参加がなかったこと。

環境基本計画で定めた将来の環境像「水と緑、安心した暮らしをみんなで育むまち”東久留米”」を目指す上では当会議の役割にもある通り、東久留米で生活する市民・事業者・市(行政)各者の参加と連携が不可欠であり、最も重要且つ基本的な項目であり、今後は募集方法の改善を必要とする。

2.推進体制で示された、庁内環境委員会および環境審議会との話し合いが任期終了間際まで持てなかったこと。

市民会議委員と事務局ならびに庁内環境委員会、そして環境審議会は、環境基本計画にありながら成し得なかった事実を省みて、次期には3者の定期的な懇談会の実施や積極的な関わりを望む。

3.市民環境会議委員の減少と、これに併う会議有効定数ぎりぎりの開催や各部会間における人数バランスの不均衡などもあり、今期は部会単位で行なった外部協力者の呼びかけや、任期途中での追加募集なども柔軟に考える必要があると考える。

最後に、市民環境会議第一期を総括して、以下の3項を重要課題として報告してまとめとする。

【重要課題】

1.「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)の発表

平成20年4月の「緑の基本計画の見直しに向けた提言書」にても提言している通り、環境基本計画で定めた将来の環境像「水と緑、安心した暮らしをみんなで育むまち”東久留米”」の実現に向けて優先的に取り組むべき事項であり、早期実行を薦める。

2.環境基本計画推進体制の実働

環境基本計画に定める推進体制の、環境審議会・市民環境会議・庁内環境委員会の連携が無く、各組織間の情報も希薄で歩調が合っていない。各組織毎の活発な推進と情報の共有、そして定期的な懇談会の実現を薦める。

3.市民環境会議運営体制の強化

これまでの活動が計画策定や提言のみで終わらずに、実行に向けて継続的な活動が図れる事を目的とし、今後は市民環境会議が事務的機能をも有して自立した運営を図りながら、また市内環境保護団体等との連携を深めて、当会議の運営基盤を強化することを薦める。

資料

東久留米市訓令乙第93号

東久留米市市民環境会議設置要綱を次のように定める。

平成19年5月7日

東久留米市長 野崎重弥

東久留米市市民環境会議設置要綱

(設置)

第1 東久留米市環境基本計画(平成18年4月策定。以下「環境基本計画」という。)に基づき、市民・事業者の環境の保全、回復及び創出(以下「環境の保全等」という。)に関する取組を推進し、並びに東久留米市緑の基本計画(平成10年11月策定。以下「緑の基本計画」という。)に基づき、市民・事業者とのパートナーシップによる協力体制をつくるため、東久留米市市民環境会議(以下「市民環境会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 市民環境会議の役割は、次に掲げる事項とする。

- (1) 環境基本計画の実現に向けて、市民自らの取組を含め、市民、事業者及び市の協働の趣旨に基づいた提案を東久留米市長(以下「市長」という。)にすること。
- (2) 環境基本計画推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取り組み、市民、事業者、市の協働体制を作り上げるために努力すること。
- (3) 環境基本計画に関連する必要な情報(情報の収集整理、調査、学習、啓発、公開等)の共有に努めること。
- (4) その他、環境基本計画、緑の基本計画の推進について必要とする事項

(組織)

第3 市民環境会議の委員は、30名程度とし、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 市内在住者
- (2) 市内在勤者
- (3) 市内在学者

(委員の任期)

第4 委員の任期は、市長から委嘱された日から2年とし、再任を妨げない。

(座長及び職務代理者)

第5 市民環境会議に座長及び職務代理者を置く。

- 2 座長は、第3に規定する委員のうちから、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、市民環境会議を代表し、会務を総理する。
- 4 職務代理者は、あらかじめ委員の中より座長が指名する。
- 5 職務代理者は、座長に事故あるとき、又は欠けたときにはその職務を代理する。

(会議)

第6 市民環境会議は、座長が招集する。

- 2 市民環境会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 市民環境会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは座長の決するところによる。

(報酬)

第7 市民環境会議の委員報酬は、支給しないものとする。

(解職)

第8 市長は、市民環境会議委員が次の各号のいずれかに該当するときは、市民環境会議の意見を聴き、その職を解くことができる。

- (1) 自己の都合により、辞職を申し出たとき。
- (2) 心身の故障のため、会議の運営に支障があり、又はこれに堪えられないとき。
- (3) 市民環境会議の委員として、ふさわしくない行為があったとき。
- (4) その他その職を解かざるを得ない状況になったとき。

(庶務)

第9 市民環境会議の庶務は、環境部環境政策課において処理する。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、市民環境会議の運営に関し必要な事項は、座長が市民環境会議に諮り、別途定める。

付 則

この訓令は、平成19年5月7日から施行する。

付 則 (東久留米市訓令乙第60号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

東久留米市市民環境会議部会設置要領

(目的)

第1 この要領は、東久留米市市民環境会議設置要綱（平成19年東久留米市訓令乙第93号。以下「設置要綱」という。）の規定に基づき、部会の設置に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(部会の名称)

第2 部会の名称については、次のとおりとする。

- (1) 水とみどり部会
- (2) 暮らし部会
- (3) 環境広報部会

(所掌事項)

第3 前項の規定に基づく各部会の所掌事項については次のとおりとする。

(1) 水とみどり部会

- ①環境基本計画個別目標1「湧水や河川を守る」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標2「緑を守り、育てる」に関する事項
- ③環境基本計画個別目標3「多様な生き物を守る」に関する事項
- ④緑の基本計画に関する事項
- ⑤その他自然環境に関する事項

(2) 暮らし部会

- ①環境基本計画個別目標4「資源を大切にし、ごみの減量・リサイクルを進める」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標5「健康で安心できる暮らしをつくる」に関する事項
- ③その他生活環境に関する事項

(3) 環境広報部会

- ①環境基本計画個別目標6「環境について学び、活動につなげる」に関する事項
- ②その他環境についての広報活動に関する事項

(部会長及び副部会長)

第4 部会長は、部会委員の互選により選任する。

2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会委員の中から部会長があらかじめ指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5 部会は、部会長が招集する。

2 部会長は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは部会長の決するところによる。

(庶務)

第6 部会の庶務は、環境部環境政策課において処理する。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮り定める。

付 則

1 この要領は、平成19年10月3日から施行する。

東久留米市市民環境会議 委員名簿

平成21年5月19日現在

| | 氏名 | 部会 | 備考 |
|----|----------------------------------|-------|---------------------------------|
| 1 | ミト 三戸 茂 <small>シゲル</small> | 水とみどり | 職務代理者(～20.6.23) 座長(20.6.23～) |
| 2 | トヨフク 豊福 正己 <small>マサミ</small> | 水とみどり | 部会長(水とみどり部会) |
| 3 | ヨコタ 横田 和夫 <small>カズオ</small> | 水とみどり | 副部会長(水とみどり部会) |
| 4 | イシカワ 石川 勝邦 <small>カツニ</small> | 水とみどり | |
| 5 | ウエムラ 上村 明子 <small>ハルコ</small> | 水とみどり | |
| 6 | ウチダ 内田 和夫 <small>カズオ</small> | 水とみどり | |
| 7 | オノノ 小野木 英一 <small>エイイチ</small> | 水とみどり | |
| 8 | コマダ 駒田 智久 <small>トモヒサ</small> | 水とみどり | |
| 9 | コヤマ 小山 実 <small>ミル</small> | 水とみどり | |
| 10 | タカダ 高田 夏子 <small>ナツコ</small> | 水とみどり | |
| 11 | マエジマ 前嶋 隆 <small>タカシ</small> | 水とみどり | |
| 12 | ミタムラ 三田村 順一 <small>ジュンイチ</small> | 水とみどり | |
| 13 | ムラノ 村野 建彦 <small>タケヒコ</small> | 水とみどり | |
| 14 | ヤマグチ 山口 久福 <small>ヒサヨシ</small> | 水とみどり | |
| 15 | イシカワ 石川 勝一 <small>カツイチ</small> | くらし | 職務代理者(20.6.23～) 部会長(くらし部会) |
| 16 | コヤマ 小山 祥生 <small>ヨシオ</small> | くらし | 副部会長(くらし部会) |
| 16 | キムラ 木村 温真 <small>アツマ</small> | くらし | |
| 17 | クニシゲ 国重 暢 <small>ハル</small> | くらし | |
| 18 | トミムラチ 富村 秩可子 <small>カコ</small> | くらし | |
| 19 | スガヤ 菅谷 輝美 <small>テルミ</small> | 環境広報 | 部会長(環境広報部会) |
| 20 | コノノ 神野 惟文 <small>ユヰ</small> | 環境広報 | 副部会長(環境広報部会) |
| 21 | イナガキ 稲垣 稔 <small>ミル</small> | 環境広報 | |

第1期 市民環境会議 開催実績

平成19年度

| 日 | 開始時刻 | 会場 | 参加人数 | 内容 |
|------------|--------|-----------|------|---------------------------------|
| 5月21日 (火) | 午後7時から | 市役所701会議室 | 20名 | 委嘱書交付、委員自己紹介、市民環境会議の運営について 外 |
| 6月26日 (火) | 午後7時から | 市役所702会議室 | 19名 | 座長・職務代理の指名 市民環境会議の運営について 外 |
| 8月2日 (木) | 午後7時から | 市役所701会議室 | 25名 | 市民環境会議の運営について 部会について 外 |
| 9月12日 (水) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 22名 | 市民環境会議の運営について 部会について 外 |
| 10月3日 (水) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 22名 | 市民環境会議部会設置要領(案)について 部会について 外 |
| 11月8日 (木) | 午後7時から | 市役所701会議室 | 19名 | 部会について 外 |
| 12月13日 (木) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 19名 | 部会について 外 |
| 1月21日 (金) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 16名 | 部会について 外 |
| 2月18日 (月) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 18名 | 部会について 外 |
| 3月24日 (月) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 22名 | 部会について 外 |

平成20年度

| 日 | 開始時刻 | 会場 | 参加人数 | 内容 |
|------------|--------|-----------|------|---------------------------------|
| 4月21日 (月) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 18名 | 東久留米市緑の基本計画の見直しに向けた提言書の承認について 外 |
| 5月23日 (金) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 17名 | 市民環境会議の今後の運営。活動等について 外 |
| 6月23日 (月) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 20名 | 座長・職務代理の選任及びあいさつ 外 |
| 7月22日 (火) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 18名 | 全体会での質問事項について 外 |
| 10月8日 (水) | 午後7時から | 市役所701会議室 | 11名 | 部会活動 外 |
| 10月29日 (水) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 13名 | 平成の名水百選の案内看板の駅前設置について 外 |
| 11月26日 (水) | 午後7時から | 市役所701会議室 | 12名 | 環境シンポジウム(エコキッズプラン)の報告 外 |
| 12月15日 (月) | 午後7時から | 市役所701会議室 | 14名 | 環境基本計画の進捗状況に関する質問事項 外 |
| 1月20日 (火) | 午後7時から | 市役所701会議室 | 15名 | 環境シンポジウムについて 外 |
| 2月19日 (木) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 15名 | 市民環境会議(部会)活動のまとめについて 外 |
| 3月26日 (木) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 13名 | 部会活動 外 |

平成21年度

| 日 | 開始時刻 | 会場 | 参加人数 | 内容 |
|-----------|--------|-----------|------|--------------------|
| 4月21日 (火) | 午後7時から | 市役所703会議室 | 13名 | 環境フェスティバルの参加について 外 |
| 5月19日 (火) | 午後7時から | 市役所701会議室 | | 市民環境会議活動のまとめについて 外 |

2-3

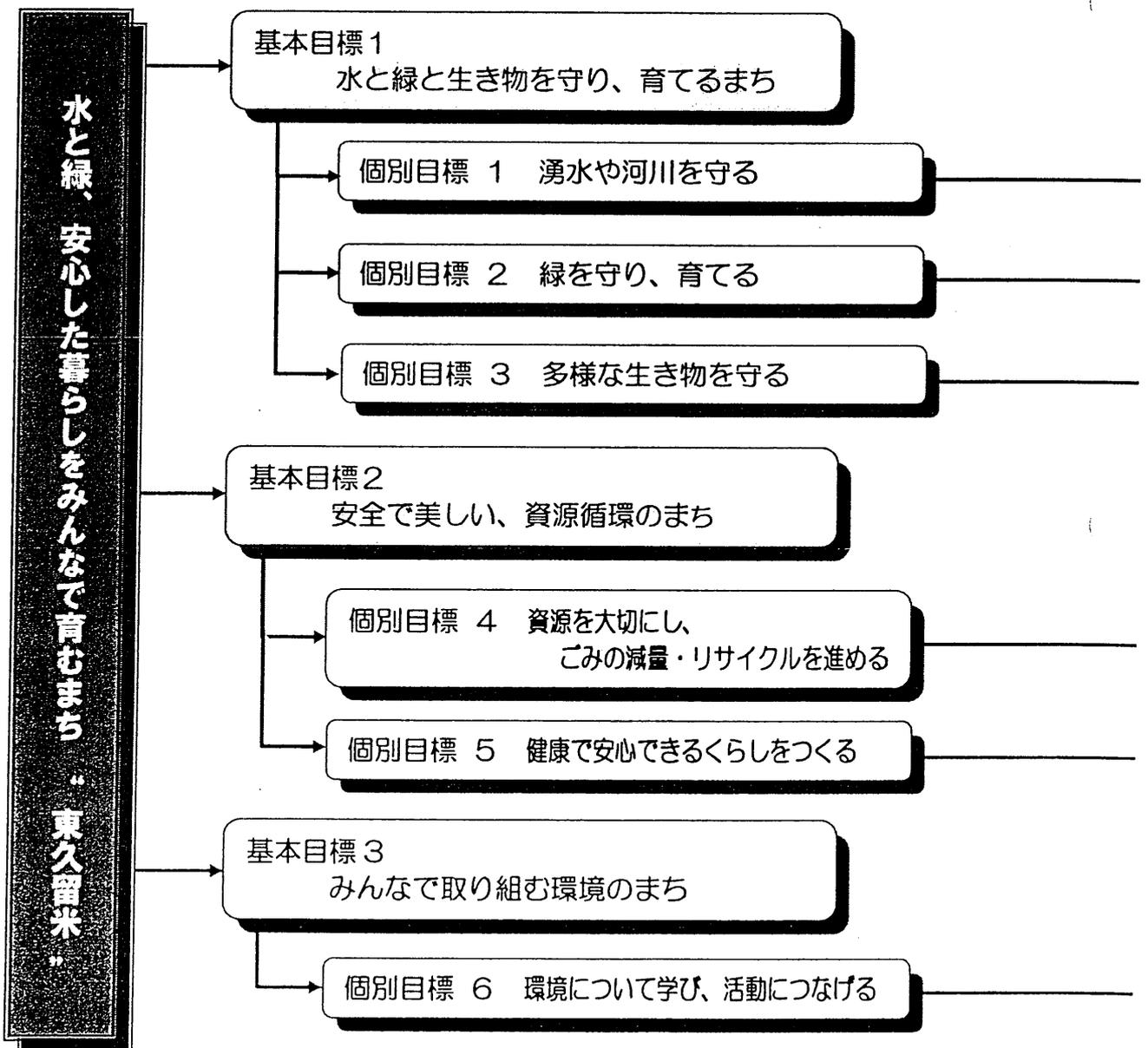
計画の体系

この計画は、将来の環境像である「水と緑、安心した暮らしをみんなで育むまち“東久留米”」を実現するために、3つの基本目標、6つの個別目標を掲げています。

また、個別目標ごとに施策の方向を掲げ、第3章には市民・事業者・市による各主体の取り組み、第4章には優先して取り組むべき施策を掲げています。

【 将来の環境像 】

【 基本目標と個別目標 】



将来の環境像
 「将来の環境像」は、市民、事業者、市に共通する長期的な目標として、市のあるべき環境の姿をイメージしやすい言葉で表現したものです。

基本目標
 「基本目標」は、「将来の環境像」を実現するための基本となる計画の柱です。

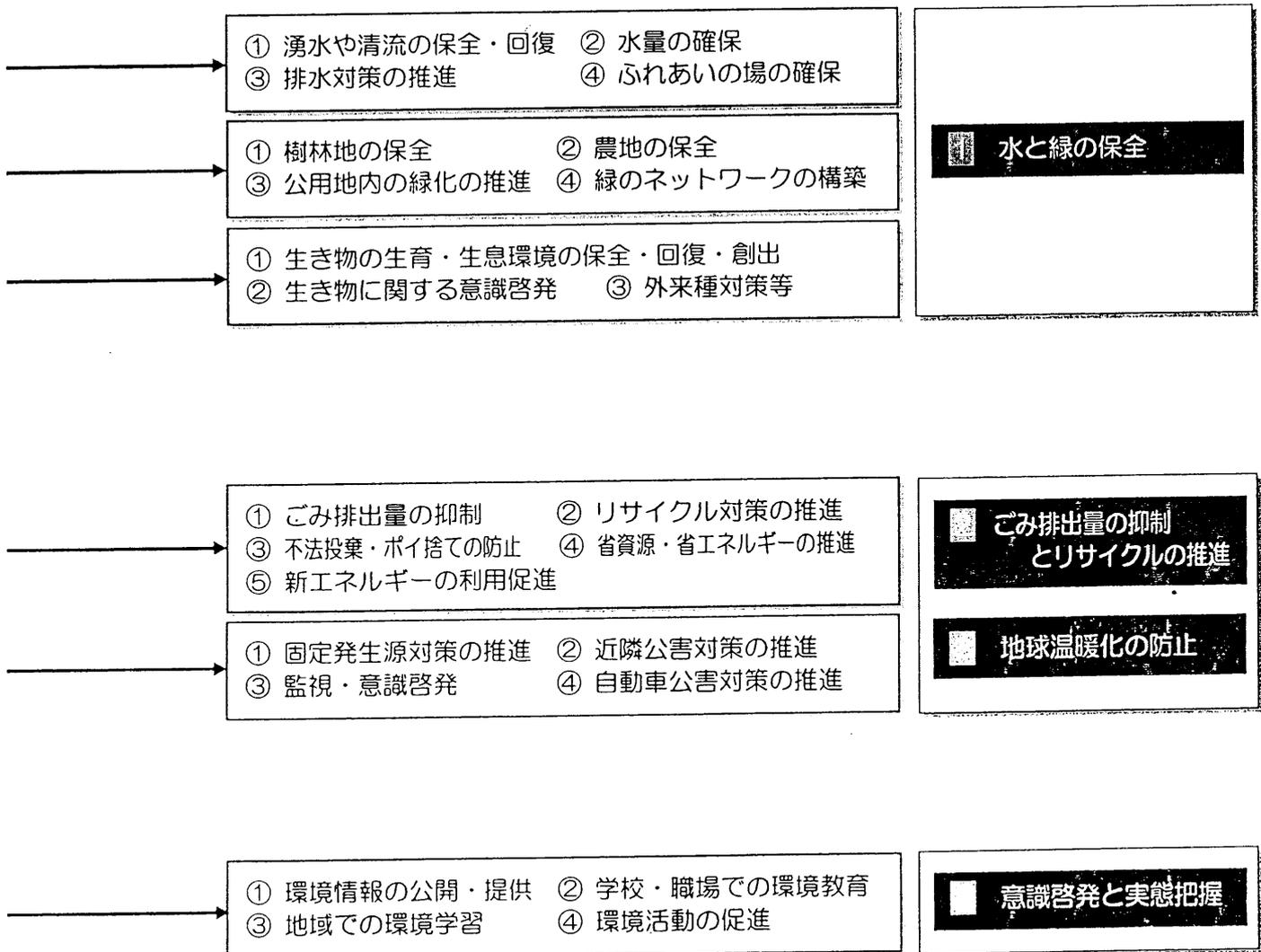
個別目標
 「個別目標」は、環境要素別に基本的な方向性を示したものです。

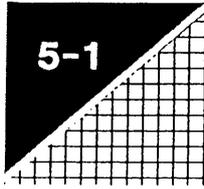
施策の方向
 「施策の方向」は、個別目標ごとの取り組みの方向性を示したものです。

優先して取り組むべき施策
 「優先して取り組むべき施策」は、市の環境をより良くする上で、他の施策より優先的に取り組むことが必要な施策、着実な進展が求められている事項を具体的に示したものです。

【 施策の方向 】

【 優先して取り組むべき施策 】





計画の推進体制

「将来の環境像」の実現に向けて、この計画を総合的かつ計画的に推進するためには、市民・事業者・市の積極的な取り組みはもちろん、協働による取り組みは欠かせないものです。

この計画の推進及び進行管理するための組織体制は、以下のとおりとし、それらを円滑に運営し、連携させていくことで、この計画の実効性を確保していきます。

「東久留米市環境審議会」

「東久留米市環境審議会」は、東久留米市環境基本条例第20条に基づき設置された市長の附属機関であり、「東久留米市環境審議会規則」に定められているとおり、学識経験者等、市民、事業者、環境関係行政機関の職員によって構成されています。

この環境審議会の役割は、環境の保全等の施策に関する基本的事項、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事項などについて、多面的に調査審議するとともに、この計画の進捗状況について点検・評価し、見直し方針などを検討します。

「（仮称）東久留米市市民環境会議」

「（仮称）東久留米市市民環境会議」は、市民・事業者の環境の保全等に関する取り組みの推進組織として位置づけます。

この環境会議の役割は、『① 計画の実現に向けて、市民自らの取り組みを含め、市民、事業者、市の協働の趣旨に基づいた提案をする。② この計画推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取り組み、市民、事業者、市の協働体制を作り上げるために努力する。③ この計画に関連する必要な情報の共有に努める（環境の保全等に必要な情報の収集整理、調査、学習、啓発、公開等）』こととします。

「（仮称）東久留米市庁内環境委員会」

「（仮称）東久留米市庁内環境委員会」は、全庁的な計画の推進及び進行管理の組織として位置づけます。

この庁内環境委員会の役割は、環境の保全等に関する取り組みの進捗状況などについて、庁内の「各担当課」からの報告を受け、総合的かつ横断的な調整を行います。

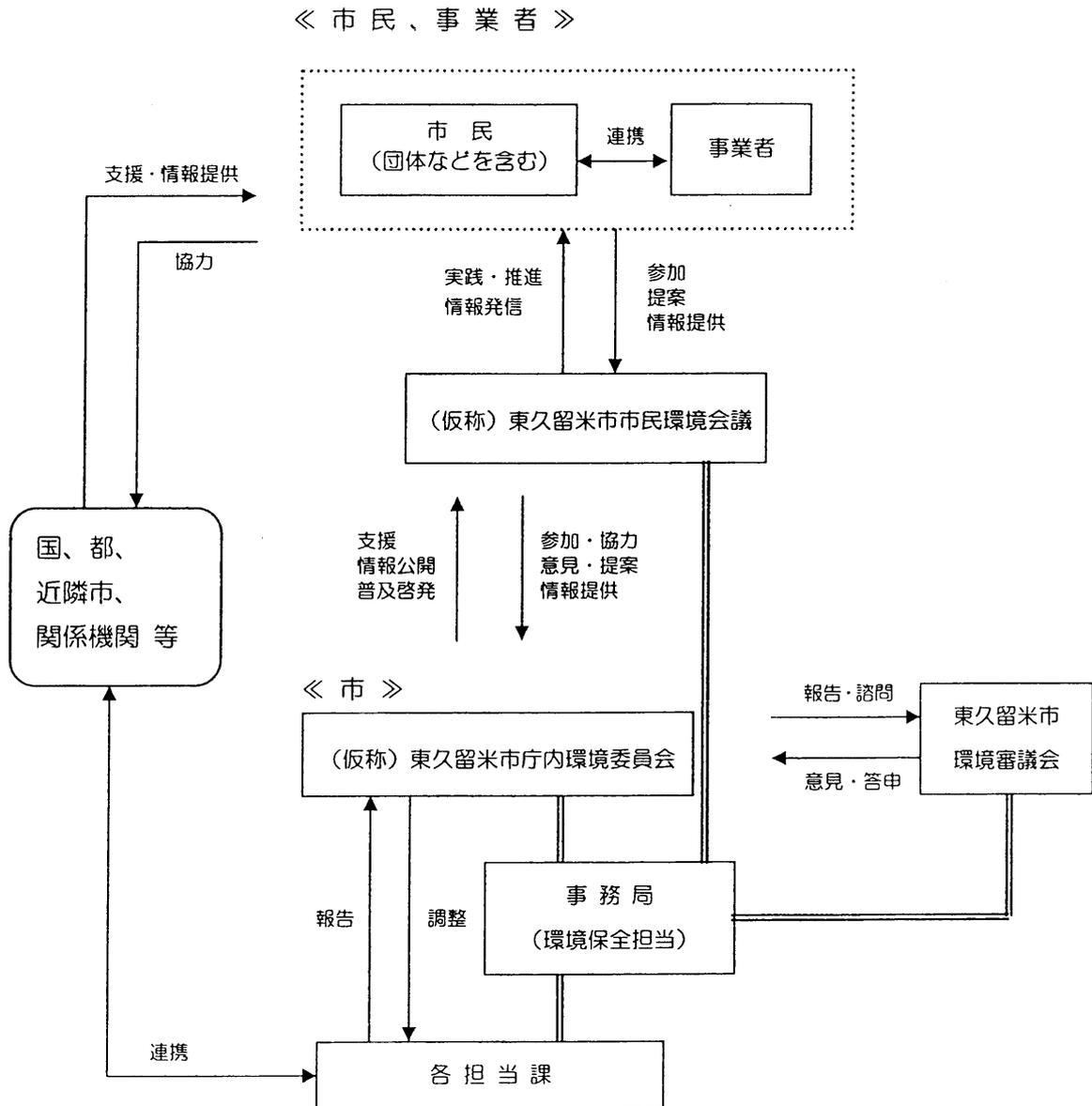
「各担当課」

庁内の各担当課は、この計画に基づき、必要に応じて環境関連の個別計画の策定や見直し等を行い、より具体的に環境の保全等に関する取り組みを推進します。また、「（仮称）東久留米市庁内環境委員会」にその結果を報告します。

「事務局（環境保全担当）」

事務局（環境保全担当）は、「（仮称）東久留米市市民環境会議」、「（仮称）東久留米市庁内環境委員会」、「各担当課」からの報告、「東久留米市環境審議会」からの意見・答申を受け、「（仮称）東久留米市年次報告書」の作成や計画全体の見直し、公表等を行います。

計画の推進体制



国、都、近隣市、関係機関等との連携

広域的な視点が必要な取り組み、あるいは技術的・財政的な理由等で市が単独で対応することが難しい取り組みについては、国や都、近隣市、関係機関などとの連携を図りながら対応していきます。